

ビルマ

ビルマ連邦社会主義共和国

面 積 68万 km²

人 口 2888万人 (1973年センサス)

首 都 ラングーン

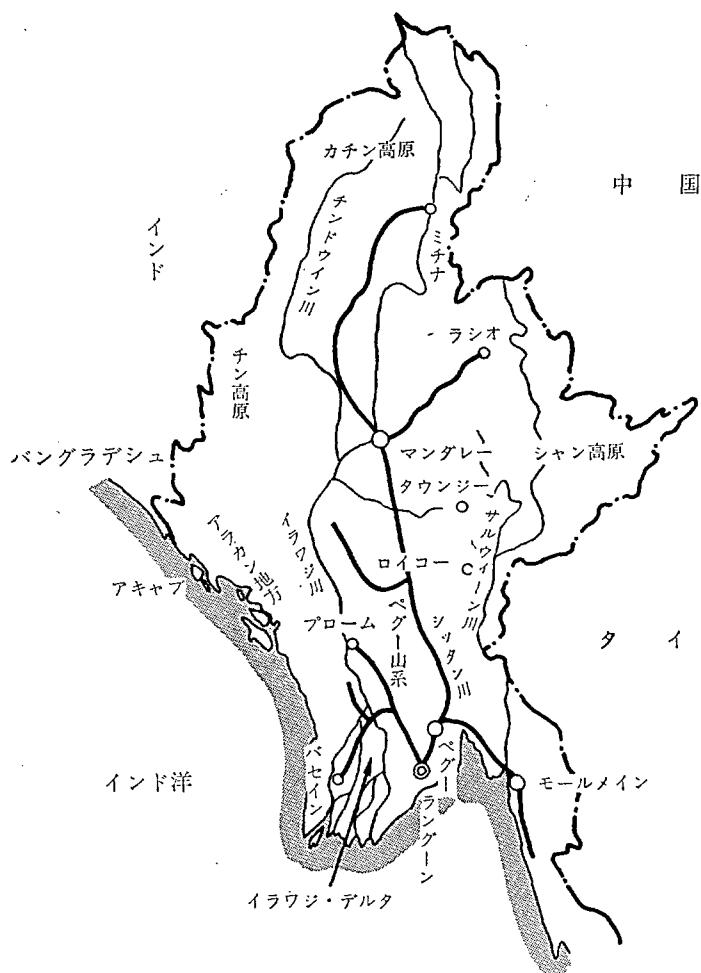
言 語 ビルマ語 (ほかにカレン語、シャン語など)

宗 教 仏教 (ほかに回教、ヒンドゥ教、キリスト教)

政 体 社会主義共和制

元 首 ネ・ウイン大統領

通 貨 チャット (ポンドにリンク、74年12月現在1米ドル=4.60チャット)



1974年のビルマ

—「ビルマ社会主義」のたてまえとほんね—

民政移管で明けた74年のビルマは、暮にはラングーン市内に戒厳令が施かれるという変動の1年であった。1月3日に新憲法を制定、3月2日には国民議会(Pyithu Hluttaw)が招集されて、ネ・ウィン政権は装いを新たにして再登場した。しかし民政移管による各種のトラブル、それに加えての国際経済変動の影響を受けて、ビルマの国内政治は経済不安定から足元を揺るがされた。

民政移管によって「ビルマ社会主義」の整備段階から開発段階への移行を高らかに宣言した政府の前にまた新たな且つ深刻な事態が発生したのである。すでに12年間存在しつづけた構造的諸困難(経済停滞と地下反乱軍)に加え、インフレ、物不足がさらに国民生活の不安を醸成し、ついには国民の不満が反政府運動という形で爆発したのである。

少くとも合法枠内では、経済停滞のなかの政治的安定を誇ってきたネ・ウィン政権であったが、膝元ラングーンからその神話は崩れようとしている。反乱軍が出没する特定地域を除いて東南アジアでは最も治安の良い国とされたビルマ、殊に静かであったラングーンもこの1年で、大きく治安が乱れた。頻発するテロ、殺人件数は前年の倍にも達し、爆弾事件も数回あった。これに加えて6月の労働者によるデモ、騒動、12月の学生による暴動など、ネ・ウィン政権は75年に向け重大な問題を残した。

この意味では民政移管は1年目にしてその政治的效果はもとより意義さえも問われることになり、政府内部の対立抗争にも微妙に影響し、ネ・ウィン独裁体制にかすかながらヒビ割れ現象が見られる。

国内政治——民政移管から戒厳令まで

73年12月15日から開始された憲法制定のための



新首相・ウ・セイン・ウィン

信認国民投票は結局91%の高率な信認を得て74年1月3日正式に発布された。この新憲法に基づく人民議会、各レベル人民評議会選挙が1月末日から一斉に行なわれ、2月中旬までに新議員が選出された。そして3月2日、それは12年前ネ・ウィン大将がクーデターで革命政府を樹立した日に、革命評議会を解散、政権を人民議会に移譲した。

これによって民政への復帰が形式的には完了したのである。

これによって、国家評議会議長(大統領)となつたウ・ネ・ウィンは人民議会開会の冒頭演説で、「国家権力の正当な所有者である人民への権力移譲」を宣言したのち、「ビルマ社会主義の目標に到達するため人民議会は労働者大衆とともに努力しなければならない」と述べた。

民政移管は、いうなればネ・ウィン軍政の型を変えての再登場であって、基本的政策としての「ビルマ社会主義」には何の変化もない。

政治的手続の形式が変わったことしかなかったようだ。

しかし、この民政移管はいろんな意味で、その後のビルマ政治に影響を及ぼしている。ことに民政移管による行政機構および付帯手続の変化は、その後の経済混乱、暴動の一要因となったことは見逃せない。

民政移管によって最も顕著に表われた変化は、軍が型式的に一切の行政から手を引いたことであ

る。したがって、これまで曲りなりにも行政機構を動かしてきた軍組織による堅固な命令系統が生かされなくなったこと、また国会という民主的議決機関の存在によってこれまで、一面では独裁的であるといえた決定機構が影をひそめたこと、また国家評議会、人民議会、閣僚評議会、計画党、その他各種評議会、委員会など機構が複雑化したことなどがあげられる。

のことによって、まづ行政処理あるいは計画の実施にこれまで以上に時間がかかるという現象が現れた。また緊急時に対する臨機応変の措置(これまで迅速かつ強行的ではあった)がとれにくくなっているという状況がみられる。

これは6月暴動の際、5月中旬にマンダレーで労働者によるストライキ、デモが発生しても、結局ラングーンの騒動になるまで有効な対策がとれなかった事実、また12月暴動の際も、終始“民主的”な方法で解決しようとして結局は軍隊が出動せざるを得なくなったことなどで、民政移管による行政的な弱点が露呈したのである。

一方、国民の方も、軍隊のカゲが後退し、多少の民主的空気を把んで、今までになかった行動形態をとるようになった。それは労働者の半月に亘るストライキや、学生の大学構内占拠に代表される。この他、ラングーン市を中心に闇市がさらに大規模に横行したり、小規模ながら各種の抗議デモが行なわれ、また通常の治安もかなり乱れだした。

これらの社会不安の醸成はけっして民政移管に伴う行政の混乱だけが原因ではない。インフレ、物不足といった経済困難の深化、さらには国民の全般的な要望としての民主化要求などが重なって、一挙に暴動という形をとり、行政混乱がさらに拍車を加えるといったパターンと想定される。

二つの暴動

さて、国内の政治のトップニュースとなった二つの暴動について解明することによって、ネ・ウイン政権の当面する政治困難をみてみる。

5月中旬から6月初めにかけての労働者によるストライキ、暴動(6月騒動)と12月の学生暴動(12月暴動)は基本的に同一線上にあることはたしかだ。

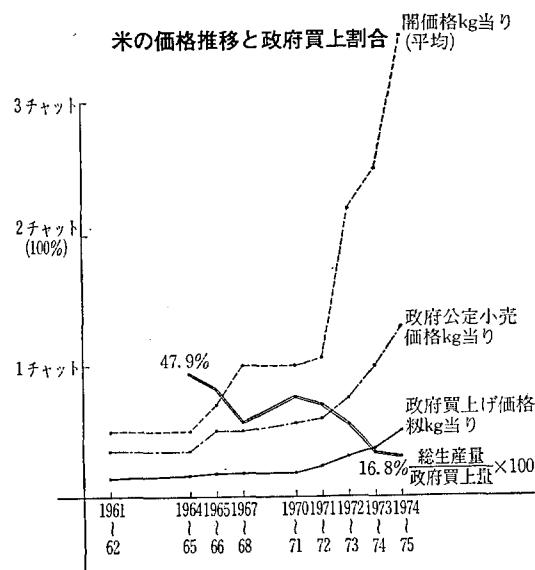
この二つの事件の背景にはいづれも上述したインフレ、物不足、殊に国際経済変動を反映しての闇価格の高騰、慢性的失業増加に加えて景気後退による就業機会の急減、賃金の政策的抑制などの経済混乱、国民経済の窮屈化があった。とくに6月騒動の直接のきっかけとなった米不足は、ビルマの経済状況を象徴的に示していた。

米の輸出国でありながら、国内消費用の米が不足するといった事態は、実は1967年にもあった。この時も各地で米騒動が発生し、政府は危機に陥ったが、折しも反中国人暴動が起り戒厳令で回避した経緯がある。この時の米不足は、流通機構の国有化による政府保有米の減少、およびデルタ地帯における地下反乱軍の集米妨害が主因であった。

ところが、此度は、たしかに結果的には政府の流通機構にも欠陥があったことによる。しかし、反乱軍は少くともデルタではすでに決定的な力を持っていない。生産量も1972年の不作から回復して平年並みを維持することができた。

ところが、問題になったのは米価なのである。73年初頭以来の米の国際価格の急騰は低米価政策を維持しているビルマにも波及して、闇価格から上昇が始まった。

政府買付分の米価(公定生産者米価)は73年に平均40%値上げしたばかりであったが、穀価格1バ



*米価は、いづれも ngasein 普通種米
*闇価はランゴン小売価格

スケット 600 チャット (ngasein 普通種米) は、白米キロ当りにしたらわづか 30 ピアスであり、公定レート換算では約 20 円にしかならない。もちろん、政府の小売公定価格も低く抑えられて、同時期ではキロ当り 1 チャットすなわち 65 円程度であった。

この価格は、隣国タイやバングラなどよりも大幅に安いことはもちろん、国際価格をかなり下回っている。この価格差が今回の政府買付能力の低下の主因であったようだ。

農家の庭先価格は、政府買付価格より闇商人 (投機買いおよび密輸) のそれがかなり高くなっていたようだ。収穫直後の 4 月には早くも政府保有米に不足が目立ち始め、ラングーンを中心に都市部での配給米が滞り出した。5 月には工場単位で配給される国営工場労働者用米が減少し、闇市場に依存しなければならなかった。

当然闇価格は急騰し、公定小売価格 1 Pyi (約 1 kg) 当り 1 チャットの時点でラングーンでの闇米価格は 2.5 から 3 チャットにハネ上がっていた。都市生活者の生活が激しくなったはづである。殊に平均賃金 (月額) が 200 チャットそこそこといわれる国営企業の大半の労働者の生活は極端に圧迫される。

セイン・ウィン政権を支えていたひとつの柱であった国営企業労働者による「米よこせ」デモ、および抗議ストライキは最初マンダレーの車輌工場から始まり、ビルマの工業を支えている各地の国営工場に波及、6月初めまでにストライキに参加した工場数は 42 工場に達した。

労働組合のないビルマで労働者と政府をつなぐ唯一の機関としての労働者評議会が、労働者との接渉にあたっていた。

しかし、最後にはラングーンの一部工場で暴力行為があつて、警官隊と衝突、これをきっかけに、6 月 6 日には工場地帯で暴動状態が発生したのである。軍隊が出動して、ひとまづ平静になった。

この事件に関して、政府はセイン・ウィン首相の名の下で声明を発表、この事件の背景について物価の上昇と米不足が労働者の生活を圧迫していることは理解しているとしながら、「共産党に指示された破壊分子による組織的な煽動である」と

説明した。

事件の後、首謀者として、3 月の民政移管によって恩赦を受け、釈放されていた元共産党員が多数逮捕された。そして、ストライキの過程におけるこれらの活動家による活動の内容も明らかにされた。

この労働者ストライキが、政府の指道したように地下共産党の指示による反政府運動だったとしても、政府の膝元である国営工場の労働者が主役を演じたことは政府にとってはショッキングな出来事であった。またこの直接の原因となった米不足とインフレは政府もその深刻な事態を認めざるを得なかつた。

セイン・ウィン首相は先の政府声明のなかで、今年産米が予想以上に政府に集まらなかつたとして、「今年の米 (穀) の生産量は合計 4 億バスケット、頭初この 3 分の 1 (1 億 2000 万バスケット) を政府が確保する予定であった。しかし、実際には、7200 万バスケット (144 万トン、白米にして 99 万トン) しか集まらなかつた全国での年間必要量は米にして 120 万トンである。したがつて、国内消費用すら確保できなかつた」と述べている。

この政府集荷米の減少は先述したように政府買上価格の低さであることを政府も承知しており、7 月には平均 50% の米価引上げを決定した。72 年産米と比較すると政府の買上げ価格は倍以上になつた。また一方、72 年に米の買上げ方法を協同組合方式に切換えたことも集荷能力を低下させたとして、再び政府直接買上げ方式に戻し、自由販売用米も居住部門に限定するなど、厳しい態度をとつてゐる。

そして、通常 12 月から開始されていた政府の予約買付を 2 カ月繰り上げて 10 月 1 日から開始するなど深刻な事態に対処しようとしている。

しかし、その後もラングーンなどでは政府保有米が度々底をついたりして、闇価格も高値のまま下がっていない。そのうえ 8 月には 100 年來といわれる大洪水のために、生鮮食料品が一段と騰貴して、市民の生活を圧迫した。

ウ・タント遺体略奪を契機とした 12 月暴動の背景にもこの生活不安が根底にあったといえる。しかし、この事件は、ウ・タントという世界的な人物の遺体略奪という国際的反響を期待したかなり

計画的な行動であること、学生、青年僧侶が主役であったことなど、ネ・ウイン政権にとって今まで直面したことのない現象であった。またその規模も67年の反中国人暴動を上回り、はっきりと反政府を指向した運動としてはネ・ウイン政権始まって以来最大のものであった。

以上を含めてこの事件における性格および特徴を集約するとつぎのようになるだろう。

(1) 組織的、計画的反政府運動

ウ・タントの遺体に対する政府の扱いが冷淡であるとして、親族の意向を無視して、これを略奪、大学構内に埋葬するという計画は、実行の数日前から準備されており、ウ・タントの遺体を借りての国際的アピール効果を狙った。また政府当局との埋葬方法についての接渉の過程では首謀者の要求は遺体処理よりも政治的なものが主であった。これらの行動が、ウ・タントと近い仲にあったウ・ヌーの組織との関連ないしい同調の存否は定かでないが、かなり組織的に動いた形跡がみられる。

(2) 学生と僧侶が連携したこと

合法枠内での反政府エネルギーとしての二大勢力である学生と僧侶が、この事件では連携して主役を演じた。遺体略奪という特殊な事件であったが、僧侶の具体的政府行動が見られたのは64年のシン・オッタマ事件以来である。また学生は僧侶を結ぶことによって、さらに広範な大衆へのアピールを期待し、軍の介入を妨げようとした。これらの点も組織的にこの事件が演出されたという証明になろう。

(3) ネ・ウインの退陣を要求したこと

大学構内を占拠し、ウ・タントの遺体をいわば“人質”にしての学生達の政府に対する要求の内容は明らかにされていない。しかし、一部では11項目の要求を明示したとも伝えられ、全般的には、生活難の打開と民主化の要求であったようだ。毎年10%台を切るラーングーン大学卒業生の就職率は、年々多くのインテリ失業者を増出し、インフレがさらに彼等の生活を圧迫しようとしている。大学構内でさえも特高（情報警察）の監視を受けているといわれる“特高国家”への怒りが一挙に爆発した。

このなかで、はっきりと学生達は民主化のため

の現政府の改造を訴え、ネ・ウイン大統領の退陣さえも要求したと伝えられている。

(4) 暴動は民衆の突發的行動

12月11日、エスカレートする学生の要求に業を煮やした政府は、ついに軍の強行突破で応え、遺体を親族の希望どおり、カントンメント・ガーデンに埋葬した。この時、抵抗した学生、僧侶に対し、軍が発砲、さらにつれこれが市中に引火して、市内各所の政府建物、鉄道車輛などが破壊された。11日朝6時、戒厳令を布告、市内には戦車さえ持ち込まれた。

戒厳令の直接原因となった暴動状態は、学生達の意図に關係なく、6月騒動と同じように生活難を訴える市民の怒りとして受け取れる。

以上4点の特徴からこの事件で指適できるのは、これまで軍政の力で抑えられてきた国民の不満が、はっきりと反政府運動という型で登場してきたことである。このことは長期に亘る経済停滞を引き起し、国民生活を犠牲にしてまで遂行しようとする「ビルマ社会主義」への国民からの重大な警鐘であると受取れる。他の東南ア諸国が追求している成長万能主義に眼をつむり、ひとり孤星を守って、独自の国家改造を推し進めてきたネ・ウイン政権は自らの構造的困難のうえに、国際経済の変動をまともに受けて、まさに正念場に立たされたといえよう。

事件後の戒厳令によって、再び軍の力に頼る政治が強調されることになるだろう。鳴物入りで実現した民政移管も政府の筋書きどおりにはいかなかったようだ。

この事件がネ・ウイン体制の弱体化やある種のヒビ割れを生じることになるとは考えられないが、少くとも、ネ・ウイン政権の「ビルマ社会主義」への自信をかなり揺がすことになったし、大きな政策的転換を早める結果となったといえる。

なお、二つの暴動をつうじて、気になることは、これまで学生や青年層の政府への不満は常に、彼らの地下反乱軍への参加という型をとることによって、逆に政府は救われていたともいえる。しかし、最近では、不満層が合法枠内にとどまっているという現象である。これは共産党をはじめとして、地下反乱軍が相対的に鎮静化して、軍事的には政府軍に抑えられているという情況を

反映していると思われるが、不満層の合法枠内の過激化は今後も強まる可能性があることは注意すべきであろう。

地下反乱軍の動勢

74年中における地下の動きには、大きな変化は見られなかったが、全般的に勢力の回復の兆があった。殊に共産軍は、シャン北部での政府軍との大戦闘(72年末から73年末)でも、本拠地はどうやら守りとおし、逆に政府軍挙げての大作戦でも本拠地を陥せなかつたようだ。これは1967年来、敗戦を続けていた共産軍にとって大きな自信となったようだ。山間地での戦略領域確保を中心に展開していた“革命政府樹立戦略”が一時は失敗したかに見えたが、シャン族、カレン族左派、カチン族軍との連携をテコに、73年末頃より、民族地域における遊撃戦を活発化して、その勢力を計っている。またラングーンを中心とする都市でのテロ工作を中心とする侵透戦術も取り入れ、かなり広汎な戦略を展開しつつあるようだ。しかし、デルタを中心とする農村部では、政府軍の徹底工作で、活動は頓座したままであるが、政府に対する集米妨害工作などでは軍事行動よりも政治工作を強化して浸透を計っており、今後の情勢如何では、政府軍にとって再びやっかいな相手になることが予想される。

少数民族、特にカレン族系は、さらにタイ・ラオス国境地帯での経済攪乱工作を強化し、一段と密貿易の規模を拡大している。ウ・ヌー派軍は、ほとんど軍事行動がとれないでいるが、カレン族右派との連携はつかず離れずで関係を保っているようだ。

なお、民政移管後の反乱軍大赦令に応えて多くの反乱軍が投降してきたが、なかでもタイ領内のウ・ヌー派軍幹部が駐バンコク大使館に投降して注目された。いわゆる“国外逃亡者”反乱軍の内情について、この投降者が証言したところによると、ウ・ヌーの戦線離脱(現在米国滞在)後、組織が四分五裂化して、縄張り争いに血眼になっていいるという(詳細は参考資料に掲載)。

以上のような状況から、地下反乱軍は引き続き自らの行動領域で存在しているものの、いづれも決定的な勢力になり得ていないことが解り、政府

軍による軍事行動は大勢として成功していることがいえる。

経済——マイナス成長化の混乱

民政移管後の4月1日、政府は第2次4ヵ年計画をスタートして、いよいよ開発への挑戦を開始したのだが、国民経済はさらに混乱を増す結果となった。

密貿易を源とする闇市経済すなわち本音の経済がさらに大規模になって、政府の追求する「ビルマ社会主義」経済いわば建前の経済を凌駕しようとしている。

農業部門は、6月騒動で明らかになったように、農村での政府買付制度が根底から揺らいで、闇取引、投機買い、売惜しみ、密輸出などが横行して、政府取扱い高はさらに減少した。これに加えて、8月の大洪水は農作物、殊に稻作に大打撃を与えた。稻作地だけでも被害面積は約100万エーカーに達した。これは今年の稻作付総面積の約8%にあたる。

被害後、政府は再植計画を強調して回復を計ったが、生産量が昨年実績を下回ることは確実である。このため農業者を中心に乾季稻作の推進を10月末頃から呼びかけている。

この農業部門での不振は、インフレに拍車を加えるとともに工業生産への影響も深刻に表われた。米の輸出減少に伴う国際収支の悪化は、74年初めには外貨準備が5000ドルを割込むまでになった。大幅な輸入削減を強いられ、消費財はさらに不足して、密貿易を促し、物価の騰勢に一役買った。当然工業用原材料、部品、機械などの輸入も減少せざるを得なかった。

こうした状況に加え、5月から6月にかけての国営主力工場における労働者ストライキは工業生産に決定的な打撃を与え、操業率は極度に低下し、50%を割り込む企業すら出現した。事件落着後も、復興ははかばかしくなく、新聞で発表された限りでも、生産減少が数多く伝えられた。1973—74年度で前年比-1.1%であった工業生産は、74—75年度もまた、マイナスになる可能性がある。

開発段階への手始めとして取り組み始めた工業



駅に到着した生鮮食品（イラワジ河畔タラワ駅）

化への道はいぜん険しい。

こうして、73—74年度の国民経済は、72—73年のマイナス成長から多少回復の兆はあったが、GNPにして3%台にとどまり、74—75年の政府見通しはマイナス成長を見込んだ（12月15日のウ・ルウィン財務・計画相談）。

実質的な開発計画のスタートとなった第2次4カ年計画では、年平均5.5%のGNP成長率を掲げていたが、第1年目にして、大きな困難に直面したといえよう。このままでは開発計画そのものが有名無実となることも考えられる。

資源開発を急ぐ

「ビルマ社会主義」を遂行することによって生じたビルマ経済の長期停滞傾向に対して、その枠内でどう試行錯誤しても、少くともこれまで有効な決め手がなかったようだ。しかし、ネ・ワイン政権の旗印を降すわけにはいかないため、抜本的な打開策がとれないでいるというのが真相のようだ。

こうした現状を打破する道として、政府は結局、最後の切札を投入しはじめたのである。それが、資源開発と外資導入である。これまでの輸出の花形であった米が、これ以上伸びることは期待できず、むしろ減少傾向を強めているなかで、米に替る輸出產品は是が非でも開発されなければならない。これまで治安回復とともに木材の出荷額が徐々にではあるが増加しても、輸出も1960年初めの10%台から、73年には21%（輸出総額中の割合）に達し、米に次ぐ重要產品となってきた。政府は最も手取り早い方法としてこの森林開発に力を入れようとしているが、他の資源開発と同様、インフラ部門の未整備がいまのところネックとなっている。したがってとくに交通基盤の整備がなされない限り、大きな期待はできない。

石油開発は、内陸部での新油田発見などで原油の国内自給がほぼ達成した段階で海底油田の開発に力を入れている。

マルタバン湾、アラカン沖油田開発にネ・ワイン政権はじまって以来最初の民間外資を導入、8月末までに割当て25鉱区の国際入札が終わって、日本、西独、米国、フランスなどの企業進出が決まっている。P.S方式による開発権利の売却によって、国際収支はひとまづ息をついたようだ。この他、モニワ、ボードウイン、マウチなどの銅、亜鉛を中心とする鉱山開発も技術協力、借款などを受けながら開発を急いでいる。

こうした政府による資源開発への意欲はもちろん国内の治安の安定、殊に地下反乱軍の活動鎮静によってようやく手をつけられる状態になったことが前提となっている。しかし、真相は先述したように、資源の切売りをしないかぎりビルマ経済の安定への道はないというかなり切迫した事情が読みとれる。

外資の導入についても、外資政策が意図的に転換されたというより、すでにかたくなな禁止策をとれる余裕がなくなったというべきである。とくに大規模な資金を必要とする資源開発を進めるにあたっては、今後さらに外資への依存が強まっていくであろう。

民間外資についても、原則的には禁止政策を当面変える予定はないにしても、例外の積み重ねによる導入への姿勢は強まっていくことは充分に予

想される。

物価高と闇市の繁栄

とにかく、74年のビルマ経済の混乱はすでに先述したように二つの暴動の原因となった物価高と闇市の繁栄に象徴されるようだ。

物価高はとくに米を中心に国内産食料品から始まって、8月の大洪水後は一時ではあるにせよ、前年比の2～3倍にまで達した。なかには玉ねぎの前年比8倍、ガピー(魚汁)の4倍など排統制品目の値上がりが激しかった。これに加えて、主にタイから密輸される日用品、繊維製品がタイのインフレを反映して高騰、さらに国境地帯でのチャット貨の低落なども加えて一段と物価上昇が目立った。

また、政府は、国営企業の不振、統制商品の取扱い量の減少、国際収支の悪化などによる財政危機を、紙幣の造刷でとりつくろうという非常手段も使っているようで、さらにインフレの悪性化を招いている。

タイ国境でのタイ・バーツ貨とチャット貨の交換率はほぼ1対1だという。したがって、チャットの価値は公定交換比率の4分の1以下ということになり、ラングーン市場での闇価格の高騰も当然のことである。

工業生産の停滞と極端な輸入制限による慢性的物不足は、こうした非公式な国境貿易によって穴埋めされてきた。近年の激しい物不足はこの傾向をさらにエスカレートさせている。もちろんこの国境貿易の多くは国境地帯に存在するカレン族、シャン族に代表される各種反政府軍の資金源となっていることも見逃せない。

いづれにせよ、合法枠内すなわち“建前の経済”の停滞が深化すればするほど、この闇市経済は繁栄するといった奇妙な現象が、数年来ビルマの経済を支配してきた。いわば“本音の経済”はすでにラングーン、マンダレーなどの都市部だけでなく、全国各地に浸透しており、政府も密輸、闇市を単に経済犯罪として取締るにはあまりにも規模が大きくなったり、国民の実生活そのものになってしまっている。

これを異常な経済として政府が解消しようとするためには、国境地帯の反乱軍討伐や、闇市の取

締り強化だけでは焼石に水であることはこれまでの経験で充分実証ずみである。

最良の方法は生産回復と政府流通機構の正常化しかない。“本音の経済”が拡大していくなら、さらに「ビルマ社会主義」経済体制に危機が深まるだろう。

外交——経済外交の強化

ここ数年来、ビルマには懸案の外交問題はない。外交の基本姿勢である厳正中立には一片の変化も見られない。しかし、国内の経済危機と多少の政策の変化を反映して、73年をつうじて展開された経済外交がさらに推進されている。殊に、地域協力を模索しているかのように対アジア外交が活発に行なわれた。ネ・ウィン大統領は4月にインド亜大陸3国(印・パ・バングラ)、5月から6月にかけてはオーストラリアを皮切りにニュージーランド、インドネシア、マレーシア、シンガポールを歴訪した。一方、4月にはラザク首相、8月にはスハルト大統領、11月には田中首相がビルマを訪問、これらをつうじて、かなり実質的な経済協力が話し合われた。

なお、近年ビルマがASEANに対して参加の方向で検討を始めているとの観測がされていたが、この点について6月、政府外務省筋は「ASEAN加盟国の中には外国軍の駐留している限り、ビルマは加盟の意志はない」と正式にこれを否定した。

しかし、ビルマとしては経済的な域内協力に期待を持っており、特にマレーシア、インドネシアとの経済関係は徐々にではあるが密接になりつつある。

なお政治的には、依然厳しい姿勢をとり続けており、4月、5月と続いた領海侵犯事件に対しては、東南ア漁業センター所属の訓練船(船長：日本人)、タイ漁船はいづれも乗組員全員に実刑が科せられた。なお訓練船は2ヵ月後に釈放されている。

日本との関係は田中首相の訪問などもあって、相対的にはさらに前進した。すでに1970年以降ビルマが受けている外国からの経済援助の約半分が日本政府からのものであるが、田中首相の訪問によって約3000万ドルの円借款(第2次分)供与が決

定し、日本の経済協力の占める役割が一段と重みを加えた。

1973—74年度にビルマが受けた政府援助は総額5億5510万チャットでうち日本からの援助は2億8090万チャットで51%を占める。

国別では2番目のフランス3460万チャットとは比べものにならない。なお、1967年以降、借款がほとんどストップしていた世銀融資がここえきて増加して、1億チャットを供与した。

日本の協力は大別して商品とプロジェクトに分けられるが、なかでもプロジェクト援助としての工業設備建設はビルマ近代工業の要となっている。しかし、5月には日本の借款によって建設される予定であった石油化学工場が資材費の高騰を理由に日本のメーカーがキャンセルするという事態が発生し、ここにもインフレの影響が深刻に出た。またビルマ政府にとってはきわめて心外な出来事であった。

なお石油開発についても日本系企業はアラカン石油開発会社としてアラカン沖の4鉱区を取得して開発を進めようとしている。

展望——ビルマ社会主義の正念場

民政移管あるいは経済開発計画のスタートは「ビルマ社会主義」の新たな発展への重大な区切りのはづであった。政府は乏しい資金のなから、「ビルマ社会主義」の新エポックを記念する

ためにラングーンのロイヤル湖上に大レストラン“カラウェイク”を建設するほどこの区切りを重要視していた。

開店間近いこのレストランの外装に使った金箔が8月の大雨ですっかり洗い流されてしまって、開店が延期になってしまった。このことはいまのビルマを象徴しているかのようであった。

「ビルマ社会主義」の第2段階への突入を意味した74年も、年末には戒厳令を施かざるを得ない重大な局面を迎えたのである。積年の構造的欠陥をそのままにしての開発への挑戦はやはり無理があったというべきであろう。

この状況はもはや一刻の猶予も許されないであろうし、ネ・ウィン政権は「ビルマ社会主義」遂行のまさに正念場に立たされているといえる。

国民の生活不安、民主化要求にネ・ウィン民政がこれからどう応えていくか、また影響が次第に浸透しつつある国際経済の変動にどう対処していくのか。かたくなな理念論としての「ビルマ社会主義」だけではすでに適応力を失ったといえるだろう。また曲りなりにもこれまで「ビルマ社会主義」を支えてきた完璧なネ・ウィン独裁体制にもそのタガの緩みが次第に拡大して、命取りになる可能性すら考えられる。

75年をつうじ、最少限、生産活動の回復が見られない限り、建前の経済そのものが崩壊してしまう危険すらある。民政における指導体制とともに、経済政策の現実的転換が問われるであろう。

重 要 日 誌

1月

1日 ▶人民議会選挙区確定——選挙委員会は第7号決定を発表、人民議会に向けての選挙区数などを明らかにした。これによると全国314郡を451選挙区に分け各区1名づつ立候補する。州・管区別の選挙区数はつぎのとおり。カチン州20、カヤ州8、コートレイ州14、チン特別管区13、サガイン管区47、テナセリム第2管区12、ペグー管区47、マグウェ管区38、マンダレー管区51、テナセリム第1管区18、アラカン管区24、ラングーン管区52、シャン州57、イラワジ管区50。

3日 ▶憲法採択さる——12月15日から30日まで行なわれていた憲法信認国民投票の結果、90.19%の信認を得て採択され、直ちに新憲法が発布された。政府発表では有効投票1409万4360票のうち90.19%にあたる1331万2801票が賛成票であった。なお当日の有資格票総数は1476万0036票で投票率は95.5%に達した。

またこれで正式国名が「ビルマ連邦社会主義共和国」となった。

▶オン・ジー元准将ら釈放さる——政府は新憲法発布を記念して恩赦を発表、計1212名を釈放した。このなかにはオン・ジー元准将、ウ・チ・マウング元大佐らも含まれている。

▶反乱軍の選挙妨害——国民投票委員会は、選挙期間中における反乱軍の妨害活動について発表、合計11人の選挙委員が反乱軍に殺され、141人が連れ去られた。この内訳はカチン州16人、カヤ州62人、カレン州46人、ペグー管区8人、シャン州9人である。

5日 ▶人民議会選挙のための州別選挙区が発表された。

6日 ▶U San Win 貿易副大臣とその一行は12月23日以来インドネシアを訪問、貿易問題で討議してきたが、本日帰国。

▶Kyonyaw 発: Danubyu 郡 Zeebinyo 村で KNDO 反乱軍 Gar Man が政府軍に射殺され、部下4名が逮捕された。

▶第102歩兵連隊（連隊長 Tun Myint 中佐）はケントン地域の反共産軍作戦 (Ye Yan Aung 作戦) を終了し連隊本部に帰任した。

7日 ▶ネ・ウィン議長夫妻による新憲法制定記念パーティが開かれ、党幹部、選挙委メンバーなどが招待された。

9日 ▶Lo Hsing-han 裁判——Lo Hsing-han裁判が行なわれているインセイン郡人民法廷で証人喚問が始まり、1番目に元鉱業大臣 U Aung Pe が証人台に立った。

〈U Aung Pe の証言〉

U Aung Pe は1965年7月当時東部軍管区司令官であった。当時は Kokang 地域における Kunlong 国境付近はシャン族土侯の支配下にあった。

その後シャン族土侯 Sawbwa Yan Gyi Saing とその妹 Olive Yang が逮捕され、その弟 Jimmy Yang は逃亡した。1965年に同地域で軍事作戦が開始されたとき、Lo Hsing-han と20人の若者は2ヶ月間思想訓練を受け、小火器を与えられ政府軍と共にし補佐官をしていた。

その年の後半、Hkun Kyar Hbin グループが国境付近で強力な行動を起しはじめたとき、Lo Hsing-han 派は100人から150人の勢力に拡大していた。これらのグループはいづれも国境警察隊として陸軍から賃金をもらっていた。

国連で、ビルマの正式国名が変更されたことが発表され、同時に国旗の変更が正式に受諾された。

12日 ▶選挙委員会議長 U Soe Ya とそのメンバーは人民議会選挙について説明するため、地方を訪問する予定で、その第一弾として Pyu 郡を訪れた。

13日 ▶170万エーカーを開墾——農地開墾計画 (LRS) に基づき1972/73年度内に全国で合計169万9000エーカーの処女地、遊休地が開墾された。開墾費用は1エーカーにつき約370チャットで、これまでに6億2800万チャットが投資された。

14日 ▶投票要領発表——選挙委員会第10号指令を発表し、人民議会選挙における投票要領を明らかにした。これによると全選挙区対立候補のない信認投票であるため、賛成および反対の投票箱をそれぞれ設置する。

15日 ▶タウン・ダン情報・文化相はマンダレーを視察。

16日 ▶Lo Hsing-han 裁判法廷に北東軍管区副司令官 Hla Pe 大佐が証人として審問され、Lo Hsing-han 私兵団は政府軍から1人1ヶ月50チャットの報酬を受けていたと証言した。

17日 ▶新米国大使——駐ビルマ米国大使が新任された。新任大使は前ホンコン総領事 David L. Osborn で

ある。

20日 ▶農業公社は1974／75年度の化学肥料配給計画を発表。総計17万トンを配給する。なお作物別では、稻耕作用に6万トン、棉花用に3万トン、ジュート用に2万トン、残りはその他作物用である。

21日 ▶人民議会候補者発表——選挙委員会は人民議会および各レベル人民評議会候補者リストを発表した。人民議会候補者のなかでは、ネ・ウィン首相がラングーン管区 Mayangon 第1選挙区、サン・ユー將軍が同管区 Baban 選挙区からそれぞれ立候補している。

22日 ▶政府は人民議会選挙に向けて、選挙違犯を厳重に取締るよう各関係機関に指示；同時に、新聞をつうじて違犯の重要性をキャンペーンした。

23日 ▶Akyab 1月28日発：アキャブ港40マイルの灯台が5人の武装反乱軍に襲われた。

24日 ▶選挙委員会は、人民議会および各レベル人民評議会の投票についてその信認が50%以上でなければならぬことを布告した。

▶豆および棉花の生産者価格引き上げ——交易省は1月27日から豆および棉花の政府買上げ価格を引きあげると発表、主な産物の引き上げ新価格はつぎのとおり。

(カッコ内は旧価格)

マッペ1等 (72ポンド当り) 17チャット (16チャット)

バターピンズ1等 (69ポンド当り) 18チャット (15チャット)

メイズ (55ポンド当り) 8チャット (6チャット)

長纖維棉花 (1 viss 当り) 3.5チャット (1.8チャット)

25日 ▶選挙委員会は人民議会選挙における開票および認定方法について発表した。

26日 ▶Ngataaingyaung 発：KNDO 軍 Mahn Saw Bwa 派の第7部隊所属の5名の兵士およびその家族などが第36連隊 (Sai Hmon 少佐) に投降した。

▶各地で人民議会選挙を支持する米の集団販売（政府へ売却）が行なわれている。政府支持の表明の仕方としてこの集団販売が行なわれており、牛車を連らねて政府倉庫までデモンストレーションをしている。

27日 ▶人民議会選挙開始——第1回人民議会および各レベル人民評議会選挙の投票がまづラングーン管区の39郡で午前6時から一斉にスタート。ネ・ウィン議長は婦人を同伴、Mayangon 郡第29投票所で投票を済ました。

28日 ▶革命評議会は「人民議会法」と「人民評議会法」を発布した。

30日 ▶人民議会選挙当選者の発表始まる。第1日目は合計60名の当選者が発表され、ネ・ウィン議長、サン・コー大将らが含まれている。

2月

1日 ▶ビルマ鉱物開発公社 (MMDC) はモン州での錫、アンチモニー鉱山開発を行なっているが、Paung, Chaungzon の鉱山から錫、アンチモニー、タンクスチンが増産されている。

▶前第2情報隊司令官 U Kyaw Nyein 元少佐は、Lo Hsing-han とその弟 Lo Hsing Min から1967年から69年まで計1万チャットの賄賂をしていた罰で裁判にかけられていたが、このほど保釈された。

3日 ▶ラングーン管区 9786 投票所のうち783投票所で郡区、村区人民評議会議員選挙の結果信認されない候補が来たり、集計ミスがあったためやり直し投票が行なわれた。

▶拡大する労働者評議会——中央労働者評議会(CPW C) は各レベル評議会の組織状況を発表、年1年組織が拡大しているがまだ完全でないと述べた。なお組織状況はつぎのとおり (1973年末現在)。

郡労働者評議会 225、郡労働者評議会組織委員会 51、労働者評議会メンバー 1,569,775、労働者評議会 (郡レベル) 支持 2992。

4日 ▶オーストラリア首相來訪——ネ・ウィン議長の招請を受けてホイットラム・オーストラリア首相夫妻が公式訪問。空港にはネ・ウィン議長夫妻らが出迎えた(2日間)。

5日 ▶ホイットラム・オーストラリア首相とネ・ウィン議長が公式会談。サン・ユー大将、チョウ・ソー外相らが同席した。

7日 ▶インガソル米極東担当国務次官補がネ・ウィン議長と会談した(2月9日まで滞在)。

8日 ▶政府革命評議会は布告第1号を発令、各レベル人民評議会の開催にともなう業務の援助をSAC(治安行政委員会)が行なうよう通達した。

10日 ▶Maung Maung 法相は社会福祉省副大臣 U Van Kulh らとともに Thayetmyo 県を視察した。

当地では第44連隊司令官 Sein Ya 中佐らが案内した。同法相はその後プローム、タラワディなどの刑務所を視察した。

▶工業省は1974／75年度のセメント生産目標を29万トンと設定した。

11日 ▶西独経済協力省顧問 Dr. R. Barthelt ら西独経済使節団は文部省を訪れ、Nyi Nyi 副大臣と協力関係について会談した。なおこの日東独運輸副大臣が来訪、航空協定について話し合う予定。

12日 ▶連邦記念日——第27回連邦記念日中央式典がラングーンの City Hall で開催され、各地でも式典が開かれた。

この日に寄せてネ・ウィン議長は国民にメッセージを送り「憲法を堅持し、社会主義社会を達成し、国家の統一を実現しよう」と述べた。

▶Kyaikkhami 発：Mudon 郡南部地域で活動している Bo Kyaw Ohn 派反乱軍の Monpyithit 隊のメンバー Tun Yin が当地消防隊に投降した。

13日 ▶陸軍参謀次長 Tin Oo 准将は連邦記念日の地区代表としてラングーンに来ているペー山系からの住民代表と会見、共産党軍支配下にあった暮しなどについて聴取、労をねぎらった。

14日 ▶第22回全国医療会議が開かれた。

15日 ▶第10回ビルマ宝石見本市（政府主催）がラングーンで開かれ、今回は総額 3900万チャット（205万 3080 米ドル）相当の宝石が出品された。

▶U Lwin 計画・財務相は米の政府買付状況視察のため Paung 地区を訪れた。鉱山相 Thaung Tin 大佐は地区を訪れ、状況を視察、さらに政府の長・短期計画について現地担当官に説明した。

16日 ▶東独政府との間で航空輸送協定案文が調印された。

17日 ▶バングラ密貿易を取締——Buthidaung Maungdaw 付近のバングラ国境地域で米（153袋）を密輸出しようとしていたグループを摘発。これらのグループは1袋200チャットでバングラ側に売っていたという。

18日 ▶ウ・セイン・ウイン建設相は Daik-U を訪れ、米買付状況を視察した。また社会福祉大臣 U Van Kulh は Pa-an 付近の買付状況を視察した。

19日 ▶ビルマ海軍フリゲート艦は Mingala-Taungnyunt 付近のビルマ領海で操業中の台湾漁船（乗組員 21名）、タイ漁船（5名）をだ捕したと発表した。

▶南西軍管区司令官 Than Tin 大佐は Kyaingin 郡および Myanaung 郡内の反乱軍活動から追い出され、逃げてきた村民と会い、状況について聴取した。なおこれらの村は第18連隊を中心とする政府軍の掃討作戦で反乱軍から奪回したと発表した。

20日 ▶麻薬法を制定——革命評議会は麻薬法（革命評議会法第5号、1974年）を制定、布告した。これは、これまで法的には野放しにされていた麻薬の製造、密売、輸出、取引、使用に対し禁止、制限を定めたもので、ただし1979年3月1日までの期限で、シャン州16郡18,734エーカーでのケシの栽培についての適用除外が認められた。

▶SAC が改組——革命評議会は指令第112号を発令して、SAC（治安行政委員会）は全レベルとも各レベル人民評議会に接収されると発表した。これにより、これまでの SAC の業務、権限も人民評議会に移譲されること

になった。

21日 ▶農業公社局長 U Ba Hnin はバセイン、ヘンザグを訪れ、現地関係者から事情を聴取。この報告によるとイラワジ管区では今年 ジュート作付は 23 万 3200 エーカーと見込まれている。

22日 ▶宝石見本市売上げ2100万チャット——第10回宝石見本市が終了した。これまでの集計では売上総額は 2109万 8365 チャット（438万 2892 ドル）であった。

23日 ▶所得税法公布——革命評議会は所得税法を公布了。これは 20 カ年計画期間中における安定的な資金（財源）調達を実現するため、民間企業については年所得 4 万 2000 チャット、個人については 4200 チャット以上を対象に累進課税された。

25日 ▶党中央委員会——第3回計画党中央委員会が開かれ、1974／75年度予算、民政移管について討議して、それぞれ最終承認を決めた。

26日 ▶革命評議会は民政移管を定める布告を発令、また人民裁判評議会員の人民議会互選を定める布告も発表した。

▶元内相に3年の刑——第1号特別刑事法廷は収賄などの疑いで裁判を受けていた元内相 U Sein Mya（元大佐）に3年と6ヶ月の懲役刑を言い渡した。

27日 ▶タキン・ソーの控訴棄却——1973年9月1日に死刑を言い渡され控訴していた赤旗共産党議長タキン・ソー（60歳）の特別刑事法廷控訴審はこれを棄却した。

28日 ▶革命評議会は①州およびチン担当評議会、②国民会計委員会、③革命評議会諮問委員会の組織を解体したと発表。

3月

1日 ▶国産オイルタンカー完成——ビルマ造船公社は、民政移管を記念して国産オイルタンカー（1650トン）を完成した。

▶東南軍管区で大作戦——東南軍管区第17連隊はマルゲイ郡北部での反乱軍掃討作戦を2月25日から展開しており、いまのところ成功裏に進められ、反乱軍の投降者が続出している。

2日 ▶人民議会開会（民政移管成る）——ネ・ウィン革命評議会議長は第1回人民議会開会日で全権力の人民議会への移譲を宣言した。このあと国家評議会、議長団などを選出した。

▶大統領にネ・ウィン——人民議会は国家評議会メンバー28名（議会代表14名、州・管区代表14名）を選出し、議長にはネ・ウィンが選ばれ、大統領となった。書記長にはサンユー大将が選ばれ副大統領となった。

メンバーはつきのとおり。

議長 U Ne Win
 書記長 Gen. San Yu
 委員 U Kyaw Soe, U Kyaw Zaw (イラワジ), Col. Kyaw Win (テナセリム), U Khen Za Moong, U Khin Maung (モン), U Soe Hlaing, Sao Ohn Hnya (カヤ), U Tin Thein, U Tun Myint (Lang-Kho), U Tun Lin (シャン), U Dingra Tang (カチン), U Ba Nyein (マグウェ), Col. Min Thein, Dr. Maung Mawng (マンダレー), Dr. Maung Lwin, U Mahn San Myat Shwe (カレン), U Hla Tun Pru, Dr. Hla Han, U Tha Din (ペゲー), U Thaung Kyi, Com. Thaung Tin (ラングーン), Brig. Thaung Dan (サガイン), U Than Sein, U Than Sein (アラカン), Dr. Theing Aung. Thakin Aung Min (チン)

▶各レベルの人民評議会も一斉に開会した。

▶農民の日を記念する中央集会が各地区の代表 5000 人を集めてラングーンで開かれた。ネ・ウイン議長はこれに対しメッセージを送った。

4日 ▶閣僚評議会メンバーなどを選出——人民議会は閣僚評議会、人民判事評議会などのメンバーを選出した(参考資料)。

5日 ▶ネ・ウイン大統領所信表明——人民議会でネ・ウイン大統領は所信表明演説を行なった。

▶国防治安委員会——政府は新たに国防治安委員会(SDSC)を設置、メンバーをつぎのように発表した。

議長 U Sein Win 首相

メンバー U Thaung Kyi, U Kyaw Soe, Brig. Thaung Dan, Com. Thaung Tin, U Lwin, U Ko Ko, Brig. Tin Oo U Hla phone.

▶人民議会担当委員会をつぎのように発表した(人名は書記長)。

- (1)財務・計画委員会 : U Khin Maung Mya
- (2)協同組合・農林委員会: U Zaw Pe
- (3)商業委員会 : U Kyaw Thant
- (4)工業・天然資源委員会: U Hla Aye
- (5)建設・運輸・通信委員会: U Aung Kyaw Myint
- (6)科学・技術委員会 : U Htwe Han
- (7)公共行政委員会 : U Lwin Maung
- (8)国際関係・外務委員会: U Maung Maung
- (9)法律委員会 : U Tin Aye Kyaw
- (10)社会・情報委員会 : U Tin Tun
- (11)農民・労働者・青年委員会: U Tin Pe
- (12)民族問題委員会 : U Maung Aye
- (13)議会代表資格審査委員会: U Myint Thein

6日 ▶先に特別控訴審で死刑が確定したタキン・ソー

元赤旗共産党議長はネ・ウイン大統領に対し恩赦を訴えた。このなかでタキン・ソーは、自分が果した独立への役割と独立前の反ファシスト行動、社会主义思想の宣伝について考慮し、さらに67歳という高齢も考えて欲しいと述べている。

8日 ▶副大臣任命——国家評議会は第1号布告を発令し、計17名の副大臣を任命した。副大臣も全員人民議会議員である。

▶三軍参謀長を任命——国家評議会は布告第2号を発令、参謀長をつぎのように任命した。

國軍参謀総長 Tin Oo 准将

陸軍参謀長 Kyaw Htin 大佐

海軍参謀長 Chit Hlaing 大佐

空軍参謀長 Saw Pru 大佐

9日 ▶ゴム価格引上げ——政府はゴムの政府買上げ価格を引上げてつぎのように改訂した。

(ポンド当り)	旧価格	新価格
Grade I	0.88 チャット	1.25 チャット
Grade II	0.87 "	1.20 "
Grade III	0.86 "	1.15 "
Grade IV	0.84 "	1.05 "
Grade V	0.82 "	0.95 "

10日 ▶Lashio 近郊 Tang yang 村のバザールが反乱軍の放火で全滅、被害総額は920万チャットに達した。

▶カヤ州は食糧自給——カヤ州はこれまで米の州内自給ができなかったが、灌漑による稲作普及の結果、今年はじめて自給が達成され、さらに2万4000バスケットを第1交易公社に売却した。

11日 ▶第2次4カ年計画発表——第2次4カ年計画(1974年4月1日~1978年3月31日)がU Lwin 財務計画相によって国会で発表され、提出された。また内容については U Chit Moung 同省副大臣によって説明された(参考資料参照)。

12日 ▶1974/75年度予算案発表——U Lwin 財務・計画相は1974/75年度予算案を発表、国会に提出した。総額5億8190万チャットの赤字が計上された(参考資料参照)。また同時に1973/74年度の「財政・経済・社会状況報告書」が提出された(参考資料参照)。

13日 ▶人口は2950万人——人口は1961年の2220万から年平均2.2%増加して今年はついに2950万人に達した。年代別内訳はつぎのとおり。

	男	女
0~15歳	6,016,000	5,940,000
15~59歳	7,776,000	8,018,000
59歳以上	880,000	891,000
計	14,672,000	14,849,000

▶経済援助——12日に国会に提出された「経済報告書」によるビルマが受けた外国援助はつぎのとおりである。

1. 長期借款	単位10万チャット
米 国	23
中 国	91
フランス	346
西 独	108
日 本	1735
世 銀	1007
アジア開銀	254
2. 中・短期借款	
チエコ	185
イタリー	20
日 本	147
オランダ	98
ソ 連	27
3. そ の 他	
ビルマ・日本技術協力	923
その他国際機関	587

なお1974年末までの援助累積債務は13億1000万チャットと見込まれている。

14日 ▶国会は「国旗制定法」を採択。

▶40新工場が完成——第1次4カ年計画（1972年10月1日～1974年3月末日）期間中に40の新工場が完成した。

15日 ▶Myanma Bawdwin Corporation はカナダ国際開発局と合同で Yadanatheingi 鉛・銀鉱山開発プロジェクトを行なっていたがこのほど終了した。この間ビルマ側は20万ドルの設備、機械を供与され、技術指導を受けた。

▶土地所有状況——「経済報告」による耕作地所有規模別農戸数の構成比はつぎのとおり。

5エーカー以下	25.67%	57.27%
5～10エーカー	31.60%	
10～20エーカー	27.97%	41.56%
20～50エーカー	13.59%	
50～100エーカー	0.53%	1.17%
100エーカー以上	0.64%	

16日 ▶最大規模製材所操業開始——規模において東南ア最大の製材工場が Okkyin (ラングーン) 郊外に完成、操業を開始した。これは木材公社が1965年から3億チャットを投じて建設したもので、従業員1000人、年間15万トンの木材加工能力を持ち、年9万4000トンの木材を生産することができる。

18日 ▶国会、政治犯の釈放を決議——国会10日目は

“国章法”および“ビルマ社会主義計画党改正法”を採択、さらに反乱軍関係政治犯の釈放と刑期短縮を含む恩赦の実施決議を賛成多数で決定した。これに基づき19日国家評議会は第1号宣言を発表、恩赦を正式に発表した。

19日 ▶国会経済審議——国会は「経済報告書」「予算案」の審議を開始した。このなかで、食糧生産価格の引き上げ(Dr. Chit)、木材製品の輸出増大(Saw Aung Htoo)などが主張された。

▶最高裁で死刑が確定したタキン・ソー元赤旗共産党議長の大統領直訴について国家評議会は審議をしたが、これを却下することに決定した。

20日 ▶開発計画の審議開始——国会は20カ年および第2次4カ年計画についての審議を開始、17名の議員が質問をした。このなかで U Sai Maing はシャン州の農業開発を推進するべきとの意見を提出了。

▶国家評議会による恩赦宣言に基づき各地で政治犯の釈放が行なわれたが、モールメンでは134名が釈放された。またインセインからは87名が釈放された。

22日 ▶政府軍ジェット機猛爆——(バンコク発 AFP) 政府軍ジェット戦闘機3機が Myawaddy 地区の反乱軍に占領された政府軍陣地および石油貯蔵所を猛爆した。しかし爆撃地点からタイ国境までわづか数キロのところであったためタイ政府はビルマ政府に抗議した。なお反乱側カレン解放軍第6旅団司令官 Shwe Seing 大佐は「いまやわが軍は Myawaddy 周辺25キロ平方を完全に支配している」と述べたと伝えられた。

▶KNU 反乱軍攻撃——タイに本拠を置く KNU 反乱軍 Bo Mya 派軍は3月17日から22日までの間に、600名以上の軍勢で Myawaddy, Thinganninaung, Mepale 村の政府軍陣地を一斉攻撃、これまでに政府軍6名が死亡、44名が負傷した。また反乱軍は87名が死亡、125名が負傷した。

25日 ▶東部シャン州の反乱軍掃討作戦——政府軍は Myo Aung 大佐を司令官として Aung Khin 大佐らの連合部隊による“Yeyannaing 作戦”を2月第1週から行なっているが、すでに BCP (共産党) 軍と15回に亘る交戦をして、現在共産軍を Mong Yang, Mong Ma 地域から押し出し、Mong Yu 地域国境付近まで追いつめている。これまでの戦闘で反乱軍側63名が戦死、80名が負傷、政府軍側12名死亡、34名が負傷、62名が行方不明となっている。

▶中国の援助によってこのほど完成した Takaw 橋の開通式が行なわれ、建設省副大臣 U Hla Tin などが出席した。

▶経済計画および政府予算案が国会を通過、採択され

た。

►Letpadan 発: 300人からなる KNDO 反乱軍が Hmaw-In 村の警察署を襲撃、4名の警官、民兵が死亡、反乱軍は3名の死亡、4名の負傷。なお反乱軍は警察署からライフル16丁、機関銃1丁、弾丸1500発、自転車などを奪い取った。

28日 ►Minhla 郡内の BCP は棉花栽培農家に対して政府に棉花を売らないよう脅迫していることがこのほど明らかにされた。

30日 ►1962年から1973年までの12年間における全国での火災による損害は合計4億7100万チャットに達した。火災件数は31,585件、火災の内訳は住居76,000、工場409、倉庫886であった。

►ビルマ政府は輸出品目として骨粉の生産増加を農業公社に指示した。この骨粉は肥料用に日本などから引合いがきており今年すでに800~1000トンの注文に応じた。輸出価格はトン当たり上質粉で200チャットである。

31日 ►Kyi Soe 中佐を隊長とする政府軍第28連隊の所属部隊は Pa-an 郡 Natkyaw 村付近で中隊司令官 John に率いられる KNDO 軍と1時間半に亘って交戦、John 司令官は戦死した。

4月

1日 ►西独議会経済政策審議会メンバーがセイン・ウイン首相と会談。

4日 ►交易公社米の買付に必死——第1号交易公社は米の買付期限の3月末日を超えてなお全国で米の買付に奔走している。例年なく米の買付状況が悪いといわれている。

►ナガ丘陵に新道路——ナガ丘陵地域 Lahe 郡内に Hkamti-Lahe 間自動車道路がこのほど完成した。この道路は1952年に建設開始されたが、その後ストップしていた。

5日 ►文盲撲滅運動——1974年度文盲撲滅運動はシャン州に重点が置かれた。Kalaw で開かれた本運動開始宣言式に Dr. Khin Maung Win 教育相が出席、これまでに全国71郡で文盲が撲滅したと述べた。

►設備管理委員会設立——政府は全ての政府機関所有の自動車を含む設備、機械の有効利用達成のための指導と政策を立案する設備管理委員会を設立した。

この委員には、交易、運輸、通信、農林、などの関係省副大臣が任命された。

6日 ►マレーシア首相来訪——マレーシアのラザク首相夫妻が特別機で到着。ウ・セイン・ウイン首相夫妻らが出迎えた。ラザク首相はネ・ウイン大統領の招きで来訪したもので3日間滞在。

7日 ►来訪中のラザク・マレーシア首相はネ・ウイン大統領と会談、この会談にはサン・ユ副大統領、セイン・ウイン首相、U Hla Phone 外相、U Hla Maw 駐マレーシア大使らが同席した。

席上、両首脳はとくに東南アジア情勢について意見を交換し、マレーシアの対中国交渉に対し、ネ・ウイン大統領は「早期実現を望む」として、中国についての見解を述べた。

9日 ►米の買付進まぬデルタ——*The Guardian* 紙社説は「デルタにおける問題」と題して、デルタ地方での政府による米の買付がはかばかしくなく、目標の50%をやっと超えたに過ぎないとして、その原因を闇取引の横行によるものだと激しく闇行為を非難、政府生産者米価が安いのは消費者価格を抑えるためであり、闇価格の高騰は一部悪質業者の利益となるだけだと警告した。

►北朝鮮副主席来訪——北朝鮮の康良煜副主席が公式訪問、空港にはサン・ユ副大統領、セイン・ウイン首相らが出迎えた。

►国家情報局法発効——人民議会は4月5日付で「選挙委員会法」および「国家情報局法」を採択した。このうち「国家情報局法」は閣僚評議会の下に情報担当機関および担当官によって構成される国家情報局(NIB)を設置するというもので國家の治安、防衛のための情報を収集する。NIBは首相がトップで国防相、計画、財務相、内務・宗教相、外務相がその役員を担当する。

10日 ►ネ・ウイン大統領は北朝鮮副主席と会談。

11日 ►ネ・ウイン大統領は来訪中のタイ外相チャルパン・イサランクルと会談。タイ外相は10日に来訪4日間の滞在。

►シャン反乱軍 Tai Leng (赤色シャン族) の2人の軍部指導者 (Lu Din 37歳, Moe Lwin 28歳) は4月7日 Tachileik の計画党支部議長に投降、本日空路ラングーンに護送された。

►Lashio 発: Loimaw 派反乱軍の6名の兵士が第41連隊 (司令官 Soe Min 中尉) に投降、カービン銃5丁、M-79などの武器も提出した。

12日 ►ウ・コ・コ内相ら4閣僚はラングーン管区人民議会議員と会談、内相は議員の汚職行為に厳重に抗議した。

►国外逃亡者が帰国——4月5日在タイ・ビルマ大使館に投降した16名の国外逃亡者が空路ラングーンに帰着、彼らは国境付近にいる反乱グループについて「いま国境付近には“Union Solidarity Party”, Union Solidarity United Front”などの主に密輸を業とするグループがいるが、グループ間の争い、グループ内の不統一は日増しに深刻になり殺し合いが行なわれている」と語

った。

13日 ▶経済委員会設立——閣僚評議会は布告に基づき経済委員会(EC)を設立した。これは副首相兼計画相 U Lwin が議長で、工業、鉱業、建設、運輸・通信、協同組合、農林、内務、教育、労働名担当相がメンバーで、財務・計画副大臣が書記長になる。

▶漁訓センター所属船だ捕——東南アジア漁業訓練センター(シンガポール)所属の訓練船チヤンギ号がビルマ海域内でビルマ海軍にだ捕され、日本人船長(他に日本人5名)ら乗組員全員が連行された。

16日 ▶KNDO 反乱軍 Bo Kyaw Hoe 師団配下の Bo Ba Chaw 大隊所属の5名の兵士が Thaton 駐屯の第24連隊に投降した。

18日 ▶タイ国籍漁船がビルマ領内でだ捕され乗組員24名が逮捕され、ラングーンに連行された。

20日 ▶ネ・ウィン大統領インド亜大陸三国を訪問——ネ・ウィン大統領は特別機でインド亜大陸三国(インド、パキスタン、バングラ)訪問の途についた。一行には国家評議会員 Dr. Hla Han, Dr. Maung Maung, U Hla Phone 外相ら15名が含まれている。

なお大統領一行は20日午後最初の訪問地ペキスタンのイスラマバードに到着、F. E. チョードリ大統領、ブット首相らの出迎えを受けた。

▶協同組合に警告——協同組合相 Sein Lwin 大佐はラングーン管区郡の協同組合理事長を集めて、協同組合における損失と無駄を最少限にくい止め、配給の円滑化を企るよう警告した。

21日 ▶ネ・ウィン大統領、ブット首相と会談——ネ・ウィン大統領はイスラマバードでブット首相と会談、その後タルベラ・ダム建設現場を視察した。

23日 ▶パキスタン・ビルマ共同声明——訪パ中のネ・ウィン大統領はブット首相との間で「パキスタン・ビルマ共同声明」を発表、このなかで両国間には懸案の問題はないし、友好と相互理解を深めることに同意した。

▶ネ・ウィン大統領インドへ——パキスタンでの公式訪問日程を終え、ニューデリーに到着。

25日 ▶第6回中央労働者評議会大会がラングーンで開催され、U Maung Maung Kha議長が開会宣言を行なった。

▶ネ・ウィン大統領、ガンジー首相と会談——インドを公式訪問中のネ・ウィン大統領はニューデリーでガンジー首相と2時間に亘って会議、主にインド亜大陸の全般的状況および両国間の経済協力について意見を交換した。

▶アラカン地方の反乱活動——Akyab 発: アラカン地方における反乱軍(BCP、赤旗共産党、アラカン独立

軍、回教徒反乱軍)は、反乱軍間で領域争い、あるいは自派内の内ゲバで急衰しつつあり、また西部司令部の第20連隊の掃討作戦も効果がでている。この結果多くの投降者が出ており、Buthidaung の有力な回教徒軍指導者 Noor Hussain が先週内ゲバで彼の右腕といわれた部下に射殺されたりした。

26日 ▶ビルマ、インド共同声明——ビルマ・インド共同声明が発表され、両国間の経済・技術協力を拡大することに合意した。

▶ネ・ウィン大統領バングラへ——ネ・ウィン大統領はインドの訪問を終え、バングラデシュを訪問するためニューデリーからダッカに到着した。

空港ではラーマン首相の出迎えを受けた。

▶ビルマ・マレーシア航空協定がラングーンで調印された。

27日 ▶ネ・ウィン大統領、ラーマン首相と会談——ネ・ウィン大統領はラーマン首相、モハメドウラー大統領、カマール・フセイン外相らと会談、ラーマン首相とは東南アジア情勢、両国間の協力問題などについて意見の交換をした。

28日 ▶Mawchi 鉱山の生産低下——ラングーンで閉かれている中央労働者評議会総会でカヤ州、Pasawng 郡代表 U Maung Si は「最近当地域における反乱軍の活動と、燃料の不足によって Mawchi 鉱山の生産量が低下している」と述べた。

29日 ▶ビルマ・バングラ共同声明——ネ・ウィン大統領とラーマン首相はビルマ・バングラデシュ共同声明を発表、両国の友好と協力を前進させることに合意し、「両国は東南アと南アジアのかけ橋になる」と述べている。また両国はインド洋平和中立化を強く支持した。

▶ネ・ウィン大統領はインド亜大陸三国の訪問を終え帰国した。空港ではサン・ユ大将、セイン・ウィン首相らの出迎えを受けた。

30日 ▶Tin Oo 大将北部を視察——國軍参謀総長 Tin Oo 大将は海軍参謀長 Saw Pru 淮将、陸軍主計総監 Ba Thaw 淮将、陸軍主任参謀 Maung Maung 大佐、砲兵局長 Sein Tun 大佐、補給・輸送局長 Khing Maung Lay 大佐らと共に北部軍区の視察を26日以来続いている。一行は当区駐屯連隊、野戦部隊、戦略地点などの視察を行なっている。

5月

1日 ▶Kyi Soe 中尉率いる政府軍第28連隊のパトロール隊は Pa-an 郡内で3月31日、4月27日に KNDO 軍と戦闘、反乱軍2名が死亡、3名を逮捕した。

▶Martaban 発: 第24連隊所属の1個中隊は Paung

郡 Ohntabin 村で、KNDO 反乱軍 Kyaw Hoe 派の Kyaw Sun と P. Too 軍100名と遭遇、交戦、政府軍は反乱兵3名を射殺した。なお同政府軍部隊は交易公社の初買付チームの護衛勤務の最中であった。

2日 ▶BSPP 中央委員会開催——第4回 BSPP 中央委員会が党本部で開かれた。ネ・ウィン議長が開会演説を行ない、経済困難に対処するため全力を尽せと訴えた。また経済当局の背任行為や不規律を鋭く非難した(5月6日まで)。

3日 ▶労働省は中央労働紛争委員会のメンバーを全面的に入れ替えたと発表。委員長には労働相、メンバーは社会福祉、運輸・通信、鉱・工業、貿易、協同組合、農村などの各省からの代表と労働者、農民各評議会からの代表から選出されている。

4日 ▶政府軍1個小隊と50人の共産党軍がアラカン州 Ponnakyun 郡 Laungbok 村近郊で戦闘、反乱側4名が死亡した。

5日 ▶全国の郡農民評議会と同評議会組織委員会は1974/75年度経済計画の目標達成のために米の作付面積拡大と反収増加のキャンペーンを行なうことになった。とくに作付面積については休閑地の作付を強調し、二期作の拡大を勧める。

▶カレン反乱軍 Bo Nyo 派軍の下士官 Ko San Kyi がモールメン市内の町区人民評議会議長に投降した。投降理由については、「病気をしたが反乱軍内では全然治療をしてくれなかった」と語った。

また同日 Thaton の党支部にカレン反乱軍北西司令部付の中隊長 Bo Ye Swe が投降した。

6日 ▶新モン州党 Win Sein 派反乱軍兵士 Chit Too が Mudon の計画党支部に投降した。

7日 ▶反乱軍の襲撃で25人が死亡——モールメン=Kyondo 間にある Seinbyu の渡し(Khaya 村)で300人の乗客を乗せたフェリーボートが約200人の反乱軍の襲撃を受け、付近の第28連隊と戦闘になったが、乗客、政府軍兵士など25名が死亡、82名が負傷した。この反乱軍は Mon Pyithit 党であると確認された。

▶工場で集団略奪——棍棒などで武装した約80人の強盗團が Okkyin の製材工場(建設中)と同地の精油工場に押し入り、建設機械や木材その他の調度品を略奪して逃走した。

8日 ▶物価抑制委員会設置——政府は消費者物価の急騰に対処し、これを抑制する対策をたてるための物価抑制委員会を設置した。議長には副首相が任命され、経済関係閣僚がメンバーとなった。この委員会は現在の物価高の現状と原因を調査し、その対策をたてて、閣僚評議会に報告書を提出する。

12日 ▶副大統領、国会報告——サンユー副大統領は Bahan 郡選挙区で選挙民を集めて、第1回国会の報告をした。

▶Kyai kmaraw 郡内の3箇所で、最近起った反乱軍のフェリー・ポート襲撃事件での反乱軍の虐殺行為を非難する大衆抗議集会が開かれた。

13日 ▶閣僚の地方遊説——第1回の人民議会の報告を兼ねて閣僚の地方遊説が行なわれている。U Lwin 副首相は Pa-an, Sein Lwin 協同組合相はペグーで、Nyi Nyi 鉱山相は Wakema でそれぞれ国会報告を行ない、現地を視察した。

14日 ▶中央農地委員会はこのほど各レベル農地委員会に対し、農地の適正使用をチェックし、農民を指導する行動を起すよう指令した。これは最近農民がやって作物を転換したり、耕作しなくなったりするケースが多くなったためである。

▶国外逃亡者に徵役5年——Kyauktada 郡第2法廷は、さきに国外逃亡して、ウ・ヌー派軍に参加して、政府軍に捕まった Tin Aye ら5名に対し、非合法結社法、武器法などを適用して、計5年の刑を言い渡した。

15日 ▶タイ軍事使節來訪——タイ防衛大学校長 Chaveng Youngcharoen 中将を団長とするタイ軍事使節団が来訪。国防相兼国軍参謀長 Tin Oo 大将が会見した。

▶KNU 反乱軍 Mahn Kyaw Lwin 派所属の3名が Gyobingauk 郡人民警察隊に投降した。

また同じ日、KNU の Bo Pan Shwe 派の1人が Mudon 郡計画党支部に投降した。

16日 ▶NDUF 兵士2名が Pegu 山のふもとの Minla 郡 Ywegen 村の人民評議会議長に投降した。また Mudon ではモン州党の兵士が Kamawet 村の人民評議会に投降した。

▶共同通信社とビルマ情報省との間でニュース交換協定が調印された。

18日 ▶物価抑制制作業委設置——先に閣僚会議のなかに設置された物価抑制委員会の協議に基づいて、具体的な方法を検討し、実施するための物価抑制制作業委員会が設置された。

19日 ▶国家評議会で3月19日、決議された“政治犯に対する恩赦”に基づいて、ビルマ全国で合計160万枚の恩赦決議文を報告するビラが、15~18日の4日間にわたりて空中散布された。このビラはビルマ語と各少数民族語によって書かれている。

22日 ▶西独と借款協定——西独政府はビルマ政府に対し総額600万ドイツ・マルク(約240万ドル)の借款を与えるとの協定が両国代表の間で調印された。この借款のうち半分以上が天然ガスの液化装置の建設に使用され

た。

23日 ▶米の取引再国有化——政府交易省は「社会主义経済建設法行使令」(1965年)に基づいて、1974/75年度における米の取引を再国有化する旨の布告を発表した。

この布告の内容はつぎのとおりである。

- (1) 指定された計208郡内の農民が生産した穀は国家のみが購入することができる。すなわち農民は第1号交易公社にのみ販売することができる。
- (2) 指定された郡内の穀生産者は1975年4月30日までに指定された価格で売却され、買付チームに売却量、収穫量を報告しなければならない。もし申告以上に売却した場合は、その分だけ特別価格で買上げられる。
- (3) 第1号公社に売却したのち、生産者は余剰米を直接消費者に販売することができる。しかし、その場合居住郡内に限られる。この取引については、隨時、第1号公社によって指示が出される。
- (4) 指定郡内においては、第1号公社は、生産者との間に協定が成立すれば1エーカー当たり35チャットを超えない範囲内で予約買付をすることができる。

24日 ▶外交問題委員会設立——閣僚評議会は国際問題および外交政策について協議諮詢する外交問題委員会を評議会内に設立した。

▶ネ・ウィン大統領東南ア・豪州へ出発——ネ・ウィン大統領はマレーシア、オーストラリア、ニュージーランド、インドネシア、シンガポールへの公式訪問のために出発。最初の訪問国マレーシアのペナンに到着。ラザク首相の出迎えを受けた。なお一行には、国家評議員 Hla Han, U Hla Phone 外相らが含まれている。

25日 ▶ネ・ウィン大統領、ラザク首相と会談——ネ・ウィン大統領はラザク首相と正式会議し、席上マレーシア・中国の外交関係樹立について話し合った。

▶テナセリム郡当局がこのほどまとめた結果、当郡内で3月23日から5月2日までの40日間で合計45名の反乱軍兵士が投降した。

このなかには反乱軍“大尉”Paw Sein, Moe Kyawらが含まれている。

▶1974/75年産穀の予約買付は早くも6月1日から実施されることになり、第1号交易公社は準備を開始した。なお今年産の予約買付目標は1億4000万バスケット(約280万トン)である。なお1973/74年度の政府集荷米は、7200万バスケット(144万トン)に過ぎなかった。

27日 ▶マレーシアとは治安問題について意見交換——ラザク首相はネ・ウィン首相との会談では、マレーシアにおける共産党反乱軍対策について意見交換したと述べた。

▶モン反乱軍大量投降——モン州各地で最近モン人民党(Mon Pyithit Party)所属兵士合計57名が各地政府当局に投降した。

28日 ▶ネ・ウィン大統領、オーストラリアへ——マレーシア訪問を終えて、オーストラリアに到着。ウィットラム首相と正式会談。インド洋の非武装化問題などについて話し合った(訪問日程8日間)。

▶第1号交易公社は6月1日からスタートする予約買付実施のために総額2億チャットを準備したと発表。予約買付は1エーカー当たり総額35チャットが支払われる。なおそのうち254チャットは先払い、10チャットは収穫時に支払われ、先に指定された208郡で実施される。

▶領海侵犯タイ漁船に厳刑——4月12日、領海侵犯したとしてだ捕されたタイ籍のトロール漁船の乗組員24名全員に18ヶ月の徴役刑が言渡された。

29日 ▶“チャンギ号”乗組員に有罪——4月7日、ビルマ領海侵犯で逮捕されていた東南ア漁業開発センター所属訓練船“チャンギ号”的乗組員(船長、日本人 広田)全員に1年の徴役実刑が、Seikkan郡裁判所で言い渡された。

30日 ▶モン人民党反乱軍がマルタバン近郊 Tarana 村付近で人民警察軍と交戦、反乱軍はリーダーを含む3人が死亡した。

6月

1日 ▶アキャブ郡 Ngwedwinthay 村の第20連隊に、共産軍地区副司令官 Aung Saw Tun に率いられる10名の兵士が投降した。

▶タクシー料金値上げ——道路運輸公社は6月1日付で料金改訂を発表。これによると軽三輪タクシーの基本料金は現行60ピアを75ピアに、5分の1マイル毎の料金10ピアを15ピアにそれぞれ値上げした。

なおファミリア(マツダ)タクシーは基本料金1チャットを1.25チャット、5分の1マイル毎の料金20ピアを25ピアに値上げした。

2日 ▶1974/75年度産米の予約買付が開始した。

4日 ▶Waingmaw 郡 Washaung 村民2500名は反乱軍活動に対する抗議集会を開いた。

5日 ▶ネ・ウィン大統領ニュージーランドへ——ネ・ウィン大統領はオーストラリアから、次の訪問国ニュージーランドに到着。カーク首相らの出迎えを受けた。

6日 ▶米価値上がりに端を発した国営企業労働者による暴動状態について政府が正式声明を発表(資料参照)。

7日 ▶ラングーン市内平静——刑法144条が適用されて、ラングーン市内はほぼ平静に戻った。全ての路線バ

ス、官庁も業務を再開した。

▶6日の教育省の学校閉鎖令に従って、地方出身の学生は繰々地方へ帰郷していった。この帰郷のために、運輸省は特別列車やバスを用意した。

▶ネ・ウィン大統領はニュージーランドの公式訪問を終え、インドネシアに向かった。インドネシアでは、非公式訪問で、スハルト大統領と非公式会談を行なった（6月8日と9日、バリ島にて）。

8日 ▶Martaban 駐屯第32連隊部隊は Kya-in-Seikkyi 郡 Pankpyat 村近くで Mon 人民党の基地を攻撃、リーダー3名などを射殺した。

12日 ▶ネ・ウィン大統領はインドネシア訪問（4日間）を終え、シンガポールに到着。空港ではリー・クアン・ユー首相の出迎えを受けた。

13日 ▶ASEAN 加盟の意志なし——駐 ジャカルタ・ビルマ大使 U Kyi Han は、ネ・ウィン大統領のインドネシア訪問について記者会見に応じた。その際「ビルマはいまのところ ASEAN に加盟する考えはない。それは加盟国にいまでも外国軍が駐留しているからである」と述べた。

15日 ▶ネ・ウィン帰国——ネ・ウィン大統領はオーストラリアなど5カ国の訪問を終えて、最後の訪問国シンガポールから特別機で帰国した。サン・ユ副大統領、セイン・ウィン首相らが出迎えた。

16日 ▶ジュート耕作拡大——農業省は今期ジュート耕作面積は昨年実績をさらに上回って合計35万エーカーとなる見込みと発表。なお昨年は29万9047エーカーであった。生産は9万0920トンであった。

19日 ▶IDA 2400万ドルの借款——世銀・IDAは森林開発計画に2400万ドルの借款をビルマ政府に与える用意があることを明らかにした。

20日 ▶アキャブ南東の Phoyonga 島（別名 Myengu 島）を占領していた60名の反乱軍（共産党）と政府軍第20連隊（司令官 Win Swe 中佐）は6月9日以来攻防戦を展開していたが、20日政府軍が反乱軍を撃破した。

21日 ▶ジュート買上価格引上げ——農業公社は6月24日からジュートの買上価格を引き上げると発表した。

品質別旧価格と新価格はつぎのとおり、数量単位はviss 当り。

	新価格	旧価格
特等級	2.65チャット	2.15チャット
一等級	2.15チャット	1.65チャット
二等級	1.75チャット	1.25チャット
三等級	0.75チャット	0.50チャット

▶元在ビルマ中国人の不法再入国と反政府活動——元在ビルマ中国人で正式手続により中国本土に引揚げたも

ののうち多数の者が中国・ビルマ国境より不法潜入し、国境付近の Mengmao（別名 Shweli）地区に集結しつつあり、若干の者は密輸活動を通じ国境越えに接触する一方、当国在住の若干の家族や親類縁者達が、現金や財産を自ら本国引揚者達へ送っていることやビルマ共産反乱軍と接觸していること等が調査の結果判明した。

なお、不法再入国者は他にインドおよびバングラデシュ方面より出没している者で同報道にこれら不法再入国者たちに対する密輸はビルマ社会主義活動妨害し、将来社会問題を起しかねない。なお政府は国境地帯での取締り強化を指示した。

22日 ▶6月暴動に共産党分子の活動——NIB（国家情報局）は先の6月暴動を煽動したとして、ビルマ共産党所属の工員2名を逮捕した。NIB ではこの2人はビルマ共産党の員で、6月のストライキを煽動することを党本部から指令され、工作を続けていたとしている。

23日 ▶「プロレタリア革命戦線」の存在——マグウェ、イエナンジョン地区第1情報局支部と人民警察は騒動時に逮捕された者の取調べをしているが、このうち確実に共産党と連携する組織が労働者内部に存在することをつきとめた。これは「プロレタリア革命戦線」と称してストライキ期間中、同地区で「我々には国家評議会はいらない！ 我々には人民評議会はいらない！ ストライキを断固支持する！」という内容のパンフレットを配ったりして、ストライキや騒動を煽動した。

28日 ▶管理および社会問題委員会設立——閣僚評議会は各省、政府機関における管理システムや労働を含む社会問題を処理する委員会を閣内に設立。議長には内務・宗教相があたる。

29日 ▶閣僚評議会経済委員会は、消費財および工業用機械部品、車輌部品などの輸入を円滑かつ早急に行なうための各省調整会議を行なった。

30日 ▶地方開発に 1280 万チャット——地方開発の各州予算がこのほど発表された。総額は1280万チャットでうち849万チャットが地方開発基金（政府予算）から計上され、残り431万チャットは人民の奉仕、機械持ち込みなどであてられる。管区・州別開発額はつぎのとおり。（カッコ内はプロジェクト件数、単位：チャット）

カチン州	816,600 (18)
カヤ州	256,900 (6)
カレン州	284,800 (7)
チン州	696,050 (9)
サガイン管区	1,859,400 (38)
テナセリム管区	315,000 (10)
ペゲー管区	1,319,800 (28)
マグウェ管区	1,418,800 (25)

モン州 590,150 (10)
 マンダレー管区 1,107,820 (23)
 アラカン州 811,680 (17)
 ラングーン管区 647,000 (13)
 シャン州 1,358,700 (29)
 イラワジ管区 1,328,100 (26)

7月

1日 ▶第5回党中央委員会——社会主義計画党第5回中央委員会がステート・ハウスで開かれた。

2日 ▶教育省は6月初めのラングーン騒動のため無期限閉鎖されている全教育機関の再開を8月1日と決定した。

▶ネ・ウィン大統領は韓国親善使節団と会見。

3日 ▶国外亡命者組織 Bo Moe Nyo 派 Bogyoke Thuein 師団配下の“軍曹”と“兵士”2名が Mudon 駐屯の第62連隊に投降した。

▶ネ・ウィン大統領、労働者にアピール——第5回党中央委員会最終日、党議長ネ・ウィン大統領は演説を行ない、労働者に強く訴えた。要旨はつぎのとおり。

- (1) 国の経済は困難な状況にある。全国民がこの困難を開闢するため、全努力を傾注することを望む。
- (2) 農民は米の生産増加に励み、収穫時期が多少遅れても、あらゆる土地に稲作を行うよう努力することを望む。
- (3) 労働者は、彼ら自身が持てる問題は討議によって解決を図らねばならない。工場や設備を止めるのはもっての他である。生産を低下させる余地はないのだ。労働者及び関係者は内包する問題を早期に解決することを望む。

▶ストライキ労働者を釈放——閣僚評議会管理・社会問題委員会の決定により6月のストライキ騒動で逮捕されていた労働者のうち241名が釈放された。

4日 ▶反乱軍基地破壊——南東軍管区所属の第2戦略師団（司令官 Min Naing 大佐）2個中隊はカレン州 Kyondo 郡内の2つの反乱軍基地を襲撃、反乱軍6名を射殺、基地を占領した。

▶6月騒動の調査委員会設置——国家評議会は労働者による示威行動に始まった6月騒動の調査委員会を設置して詳細な調査を命じた。なお委員長には Shwebo 第2区選出の国会議員で人民検事委員会メンバーの U Aye Maung が任命された。

5日 ▶工芸品の輸出振興——第17号交易公社は1972年以来ビルマ産手工芸品の輸出を行なってきたが、最近世界市場における関心が高まることを機会に、ビルマ輸出入公社と調整しながらこの工芸品の輸出振興に力を入れることになった。

▶対ポンドをフロート制に——ビルマ連邦銀行が1971

年12月25日に決定した対ポンド交換レート（1ポンド＝13.9372チャット）を1974年7月1日からフロート制にしたことを発表した。

6日 ▶6月騒動で逮捕されていた労働者のうちさらに56人が釈放された。

10日 ▶砂糖キビ価格値上げ——工業省管轄下の公社が買上げている砂糖キビ価格を、トン当たり40チャットから60チャットに値上げ（7月15日から）することが決定した。

▶新米価発表——貿易省は今年10月1日から政府によって買上げられる穀の価格を平均約40%値上げすることを決定し、つぎのような改訂価格を発表した。100バケット（46ポンド）当りの価格である。

（注：単位はチャット、カッコ内は前年価格）

	第I等級	第II等級	普通
①ngasein	930(620)	920(615)	900(600)
②meedone	970(645)	960(640)	940(625)
③emata	995(664)	980(654)	955(634)
④ngakywe	1120(751)	1110(741)	1090(726)
⑥Kaukhnyin	905(604)	890(594)	875(584)

▶Tharrawaddy 郡 Thitawgan 村区 Chigiyikwin 村に Bo Moe Hein 率いる KNUP・BCP 連合軍約300名が侵入、村内全戸を略奪して廻った。これは当村出身の3名（うち女性2名）の反乱軍兵士が投降したことによる腹いせであった。

▶Pa-an 郡 Eindu の人民警察隊駐屯所が、約30名のKNDO 反乱軍の急襲を受け、8名の警官が連行された。この反乱軍はいずれも政府軍ユニホームを着用していた。

11日 ▶モールメンニムドン間道路を検問していた軍・警パトロール隊は金塊（時価10万チャット相当）を運んでいた婦人4名を逮捕した。

▶世銀、森林開発に借款——世銀（IDA）はビルマ政府に対して、木材伐採の復興と改善事業のために総額2400万ドルの借款を与える旨、このほどビルマ政府と合意に達した。この借款は50年延払い、10年据置きで、1.34%のサービス・チャージなどを除いて無利子。

12日 ▶ネ・ウィン大統領英國へ——ネ・ウィン大統領夫妻は英國で病気治療を受けるため出発した。

15日 ▶党代表、北朝鮮へ——社会主義計画党中央委員会メンバー、タウン・ダン准将を団長とする6名の計画党代表団が北朝鮮に向け出発した。

17日 ▶中央人事問題委員会設立——閣僚評議会内に人事政策全般にわたって政府に諮問する中央人事問題委員会（議長・内相）が設立された。なおこの委員会では月給1300チャット以上の官吏の任命・罷免・昇格などを

審査・決定する。

20日 ▶工業問題委員会設立——工業計画公社は、工業問題技術委員会を組織した。議長には工業計画公社工業計画局長が任命される。

21日 ▶全国就学人口——全国の小学校から高校までの就学人口は1961／62年度から13年間に約2倍半増加し、190万人から440万人になった。

	学校数	学生数
小学校	16,262	3,386,131
中学校	1,099	724,718
高校	535	300,000

なお大学および専門学校の学生数は1961／62年度の16,514から1973／74年には51,135に増えた。

▶関税局は、日本および香港からの船荷から大量の密輸品（計314万チャット）を押収したと発表。

22日 ▶道路運輸公社の所属乗合バス700台が、現在未修理のまま野ざらしにされていることがこのほど解った。当局は対策を急ぐよう関係者に指示した。なおマツダ・ライトバン型のタクシーも計500台が未修理のまま放置されていると発表された。

23日 ▶国営農地は2万エーカー——各州・管区の労働者セツルメント局管轄の国営農場は、今年度合計2万2840エーカーに耕作された。

作物別では稲3400エーカー、メイズ1万3000エーカー、長繊維棉花3800エーカー、カシューナッツ300エーカー、トウモロコシ200エーカー、砂糖キビ40エーカー。

24日 ▶夕方、ラングーン中央駅構内で、手投弾が投げ込まれ爆発、数人が負傷した。犯人は不明だが、ウ・ヌー派軍の仕業と伝えられている。

▶第1回軍党委員会——軍内の計画党委員会が組織（タマドウ党委員会）され、その第1回大会が開かれ、委員長サン・ユータ大将が基調演説を行ないタマドウ党委員会の役割と責務を述べた。なお同委員会メンバーは300名以上で、ほとんどが軍高官で構成されており、ネ・ウイン大統領やセイン・ウイン首相は含まれていない。

25日 ▶エッソも石油開発で契約——Esso Exploration & Production Burma Inc. はビルマ石油公社との間でマルタバン湾油田鉱区M-1, M-10, M-11, M-12の開発権の契約を完了した。

26日 ▶タバコ販売税引下げ——来年4月1日から12月31日までの間、紙巻タバコの販売税を現行15%から10%に引下げる発表。

28日 ▶大学中央評議会設立——大学の運営などを協議するための大学中央評議会が設立され、議長に教育相、副議長に教育副大臣が任命された。

31日 ▶アキャブ地区 Panktaw 郡内ではこれまで反乱

軍の登校拒否と妨害のために、ほぼ閉鎖同様であった小・中学校のうち、陸軍の治安努力によって、最近45校が再開された。

8月

1日 ▶貿易省、米の買付で指示——貿易省は布告第9/74号を発令、政府による米の買付、精米、輸送に関する基準を発表した。

これによると第1号交易公社は1973／74年およびそれ以前の産米については買付を行なわないが、1974年11月1日からこれを行なうとしている。

3日 ▶北朝鮮と航空協定——7月25日以来、ラングーンで行なわれていた北朝鮮との航空協定に関する会議が終了し、代理店開設と地上サービスに関する協定に調印した。

5日 ▶学生釈放さる——3月25日の Kamayut 警察署放火事件で逮捕されていた学生（大学20人、高校3人、その他7人）30人が釈放された。

6日 ▶新油田を発見——MOC（ビルマ石油公社）はMyaing 郡の Letpando 試掘井で新油田を突きとめた。深さ4757フィートで、日産1000バレルと見込まれている。これで石油産業が国有化されて以来5番目の新油田発見である。

7日 ▶国家評議会、公式呼称について発表——国家評議会は布告を発令し、民政移管とともに公式呼称についてつぎのように発表した。

- (1) “革命評議会議長”は“大統領”に改称。
- (2) “革命評議会議長”は“国家評議会議長”に改称。
- (3) “政府”とは“閣僚評議会”的ことをいう。
- (4) “最高裁判所長官”は“人民判事評議会議長”に改称。
- (5) “最高裁判事”は“人民判事評議会メンバー”に改称。

などである。

8日 ▶ネ・ウイン大統領帰国——7月11日以来、英国で病気治療をしていたネ・ウイン大統領夫妻が帰国した。

10日 ▶ラングーンの犯罪——ラングーン管区警察長官は記者会見で、1973／74年のラングーン管区内の犯罪事情について説明。

これによると同年内に発生した犯罪のうち75%はすでに解決済みで、昨年の50%を上まわった。なおスリは1079件であった。

11日 ▶第1号交易公社は先に出された布告第5/74号に基づき、各地で早場米の買付を開始した。

▶国外亡命者反乱グループ Hophai キャンプ（7月23

日政府軍が破壊済み) 所属の2名の秘密兵士がラングーンで逮捕され、携行していた自動小銃、機関銃などを押収された。

12日 ▶貿易使節団(団長 U Chit Moung)はニューデリーでインド貿易省次官などと、両国間の貿易、経済協力について具体的な話し合いを開始した。

14日 ▶100年ぶりの大洪水——イラワジ河の水位は8月初旬より危険域を超えて、各地で氾濫しており、増水位からみたらほぼ100年ぶりの洪水といわれ、被害も大きい。関係閣僚は、早急に救援活動を開始すべく協議している。

15日 ▶ウ・ルウィン副首相は来訪中の自民党渡徹郎代理議士と会見した。

17日 ▶第6回党中央委員会——計画党第6回中央委員会が開かれ、U Tu Lin 第1書記から基調報告がネ・ウィン議長に提出された。

▶インドを訪問中の貿易使節団はインド政府との間で貿易に関する支払い協定に調印した。

なお、インドからは綿織維、葉品、電気機器、機械設備が輸入され、ビルマから鉱産品、カーバイドが輸出される。

19日 ▶計画党特別総会予備会議——計画党特別総会予備会議が Kaba Aye の総会議場で開かれ、党総会運営委員会議長サン・ユー大将が、開会にあたっての報告を行なった。

▶セイン・ウィン首相、Tin Oo 大将らは、ヘンザダ地区の洪水状況をヘリコプターで視察した。

20日 ▶党特別総会開会——計画党特別総会が開かれ、ネ・ウィン計画党議長が開会演説を行ない、党の本務について述べた。またサン・ユー書記長が基調報告を行なった。なお総会には地区代表、軍、オブザーバーなど計1452名が参加。

▶アキャブ近郊 Myohaung 郡の政府軍第20連隊に BCP 地区リーダー Bo Hla Phyu Than と4名の兵士が投降。

21日 ▶北朝鮮外交使節団が来訪。

23日 ▶党特別総会終了——計画党特別総会の最終日にネ・ウィン党議長が演説、「正しい思考と判断による一層の努力と労働」を強調、資本主義と社会主義の違いについても言及した。

24日 ▶洪水被害中間報告——各州、管区人民評議会および警察、軍がまとめたこれまでの洪水被害はつぎのとおりである。

被害地域	68郡
被災戸数	27万戸
被災者数	140万人

被災面積 110万エーカー
農地被災 75万エーカー
被災家畜数 20万頭

25日 ▶洪水対策救援本部長 Tint Swe 大佐(国防副大臣)は、現地視察のためプロームを訪れた。

26日 ▶スハルト大統領來訪——スハルト・インドネシア大統領はネ・ウィン大統領の招請を受け、正式訪問のため特別機で到着、同日、ネ・ウィン大統領と第1回会談を行なった。

27日 ▶スハルト大統領とネ・ウィン大統領は、特別機でパガンを訪問、パガンで第2回会談を行なった。

▶洪水地域に再植用糲——第1号交易公社は各州・管区の当該マネージャーに対し、洪水被災地域の農民に対し、洪水で被害を受けた稻作の再植用の糲を緊急配給する手続を行なうよう指示した。

29日 ▶ビルマ・インドネシア共同声明——スハルト・インドネシア大統領は4日間の公式訪問を終え帰国した。空港にはネ・ウィン大統領、サン・ユー副大統領らが見送った。なお帰国に先立ち、両国の共同声明を発表し、両国の親善と経済協力の一層の前進を強調した。

▶党代表団ユーゴへ——計画党中央執行委員タウン・ティン大佐を団長とする計画党代表視察団が、ユーゴ訪問に出発した。

30日 ▶首相、洪水被災地を視察——セイン・ウィン首相および U Ye Goung 農林相、国防副大臣 Tint Swe 大佐はヘンザダ地区の洪水被災地を視察。

9月

1日 ▶労働省社会保障局は、社会保障計画に基づく労働者の福祉計画をさらに拡大し、今年度中に、社会保障計画の適用地域をさらに6郡追加することにした。現在社会保障計画は労働者の災害、疾病、失業、母子保障などをカバーしており、全国郡に適用され、36万人が対象となっている。

▶ウ・ルウィン副首相はモールメン地区Kyaikmarawで、当地区の担当官と、当地区洪水被災地での復興について協議した。

また、洪水対策救援本部メンバーも当地区を視察中である。

2日 ▶工業副大臣 Maung Cho 大佐を団長とする工業視察団(3週間)が日本と北朝鮮に向け出発した。

8日 ▶「大尉」に率いられた5人のミゾ反乱軍が7月17日に Paletwa 駐屯の第20連隊に投降していたことがこのほど明らかにされた。このミゾ反乱軍「大尉」は、現在アキャブの病院に入院中で、この投降はビルマ共産党中央委員 U Kyaw Mya に連れてこられたと述べた

という。

9日 ▶選挙委員会は第6回会議を開き、各レベル人民評議会選挙の補選を10月中に行なうことを決定した。

10日 ▶海軍参謀長 Chit Hlaing 大佐は Maubin の洪水被災地を視察。

▶インセインの Ywama 製鋼所（資本設備5000万チャット）の拡張計画が検討されている。この製鋼所は1957／58年時は年産3630トンであったが、1970／71年に2万8122トンに達し、さらにその後生産を伸ばしている。

11日 ▶アジア開銀、漁業開発に融資——アジア開銀はこのほどビルマ政府に対し、漁業開発用として980万ドルの借款を与えることに決定した。

13日 ▶基礎教育局は教育相を議長とする基礎教育評議会を設立したと発表。

▶U Hla Phone 外相を団長とする国連総会代表（全員14名）が出発した。

16日 ▶第2回国会開会——第2回人民議会（国会）が開会、432名の議員（出席率96.2%、全議席449）が登院、サン・ユー副大統領らの演説が行なわれ、討論が開始された。

▶マンダレーで爆弾——マンダレーの繁華街 Zegyo 時計台付近で午前8時50分、手投弾が爆発、歩行者など11名が重軽傷を負った。なおこの手投弾はテロリストによって投げ込まれたものと警察は発表した。

17日 ▶ラーンゲーンにも爆弾——ラーンゲーンのHume街の鉄道駅で朝、爆弾が投げ込まれ爆発、数名が重軽傷を負った。

18日 ▶人民議会2日目は議会に提出された国家評議会、閣僚評議会、人民判事評議会などの基調報告について討論した。

▶モン党中央委員会メンバーで、同反乱軍 Thameinbayan 連隊の司令官 Nai Kyaw Ohn (40歳) が46名の配下と Thanbyuzayat 駐屯政府軍第31連隊に投降した。

21日 ▶KMT 情報局通信連隊の司令官級 U Kyaw (45歳) とその配下がマンダレー市で逮捕された。

23日 ▶サン・ユー大将、6月騒動について答弁——国家評議会書記長サン・ユー大将は人民議会で5・6月の労働者によるデモ・ストライキ騒動に関して、答弁を行なった。

このなかで、「騒動は消費者物価の値上がりが原因ではないか」との質問に対し、同大将は「物価高もひとつの要因であるが、基本的には、労働省内部に潜入していた左翼破壊主義者の煽動に依るものである」と述べた。

▶貿易省は、9月23日付で、食品工業公社および農業

公社が農業から買上げるヴァージニア葉タバコの生産者価格を1viss当り、現行45ピアから70ピアに引上げると発表。

25日 ▶イタリアと航空協定——ビルマ政府とイタリア政府との間で航空協定の話し合いがラングーンで行なわれていたが、このほど合意に達し、調印した。

▶U Lwin 副首相を団長とする代表団が、IMF 総会と世銀総会に出席のためワシントンに向け出発した。

▶政府軍第17騎兵連隊は Mergui 郡一帯で、反乱軍掃討作戦を開始した。これは旧ウー・ヌ派に対して行なわれるもので、9月24日当郡内で3名を逮捕した。

27日 ▶マンダレー爆発事件の犯人逮捕——9月16日、マンダレー市街で手投弾を爆発させた犯人を捜索していた北西軍管区第1情報部と警察は僧侶2名を含む9人を逮捕して、取調べを開始した。

▶Tachilek 郡 Salingauk 村の人民評議会議長宅が約200名の反乱軍部隊に襲撃され、3名が死傷、10万チャット相当の金品が略奪された。

28日 ▶豆類の生産者価格値上——貿易省は第1号交易公社が農民から買上げる豆類の価格をつぎのように引上げると発表。

(単位：1 basket 当りチャット)

	改訂価格	旧価格
Corn	10	8
matpe (I等)	22	17
pedisein (I等)	18	13
htawbatpe (I等)	25	18
bocate	18	13
Suntani/suntapya	22	17
pezingon	13	18
penyin	18	14
pepyulay	16	11
mustard seed(1viss当り)	1.25	75ピアス

10月

1日 ▶新駐中国大使任命——ネ・ウィン大統領は新駐中国大使に前カナダ大使 Thakin Chan Tun を任命した。

2日 ▶8名の囚人を連行して Thabyuzayat からモールメンに向かう途中の護送者がモン反乱軍の襲撃を受け、警官2名が殺され、2名が負傷した。なお囚人は逃走しかけたが、すぐに逮捕された。

3日 ▶ネ・ウィン大統領ユーゴへ——ネ・ウィン大統領夫妻はチト一大統領の招きを受けて、ユーゴへ公式訪問するため出発。なお、U Hla Phone 外相が同行。

▶モールメン=kyodo フェリー上で税関吏が乗客から金の延棒合計17万チャット相当を押収した。

►第16回インド・ビルマ国境会談がラングーンで開始され、ビルマ側は代表として陸軍副参謀長 Kyaw Htin 准将が出席した。

4日 ►Minhla 郡内に潜んでいた共産党 Thet Tun 派の活動員 1名（3年前入党）が郡警察に自首した。

►ネ・ウィン大統領はユーゴへの途中ローマに立寄り、レオーネ大統領と会見した。

►貿易相 U San Win を代表とする貿易使節団が日本、中国、韓国へ向け出発した。

7日 ►Nyaunglebin 地区の元共産党占領地区の村落で、政府軍第30連隊によって民兵隊創設のための軍事訓練が開始された。

►ネ・ウィン大統領一行はユーゴに到着。

8日 ►ユーゴを訪問中のネ・ウィン大統領は、チト一大統領と正式会談。席上、チト一大統領は、ビルマ政府の追求する社会主義と非同盟外交を高く評価するとともに、両国の友好促進と協力を強調した。

►U Lwin 国連で演説——国連総会で U Lwin 副首相は一般演説を行ない、国際情勢、海洋法などに言及、ポルトガルの非植民地主義を歓迎した。

9日 ►新聞・刊行物公社総裁 U On Pe を団長とする情報使節団が日本訪問のため出発。

10日 ►第1号交易公社の購入・販売第1部は、人民議会の勧告に従って、各地区支部に対し、農民の保有・余剰米の動きを厳しくチェックするよう指示した。

►7月29日ラングーン市街で警察のパイロールカーに手投弾を投げ爆破した事件を捜査していた当局は、カレン反乱軍の指示を受けていたウー・ヌ派軍工作員2名をラングーン市内で逮捕、手投弾2発などを押収した。

►Shwesgyin 地区 Chaidawya 村で村民が反乱軍に対する抗議集会を開き、デモを行なった。なお集会には政府軍第57連隊付の Hla Pe 少佐らも出席した。

11日 ►第36回広州交易会への代表団（団長、輸出入公社総裁 U Win Pe）が出発。

►ビルマ・ユーゴ共同声明——ネ・ウィン大統領とチト一大統領は共同声明を発表。この中で全てにわたる意見交換が一致されたと述べられた。なお、ネ・ウィン大統領は5日間の公式訪問を終え、帰国の途についた。

14日 ►8月～9月の洪水によって被害を受けた稻作地計90万4000エーカーのうちすでに73万エーカーが再植を終えた。

►計画党代表団ソ連、東独へ——計画党代表団（団長 U Thaung Kyi 総合書記長、団員13名）が、ソ連、東独の視察と交換のため出発した。

15日 ►保健相 Kyi Maung 大佐、教育相 Dr. Khin Maung Win、文化相 U Aye Maung 一行はアラカン

州 Kyaukpyu を視察、当地で関係官と会談。席上教育相は「アラカン州に魚の養殖訓練センターを設立する予定である」ことを明らかにした。

►外人旅行者減少——移民局が発表したところによるところと8月までの8ヵ月間の外国人旅行者数は昨年より下回って11,278人であったと発表した。なお1972年は11,461人、1973年は18,878人であった。

16日 ►精米業者は協力体制で——ペグー郡経済委員会議長 U Hla Myint は郡人民評議会で、政府の米買上げ計画には個人の利益は許されない、精米業者はそういう立場で政府との協力体制を強化せよと指示した。

►Mergui 西郡補選管理委員会を警備していた政府軍陸・海警護隊が Thaichaunggyi 村で約30名の反乱軍に襲撃され、約1時間の交戦の後、反乱軍を撃退した。この戦闘で4名の村民が死亡、政府軍2名、反乱軍3名が負傷した。

17日 ►闇市の繁榮——最近ラングーン市内の露天市場に、大量の密輸品、闇物資が出廻っており、これまであまりみられなかった“高級ブランデー”や“インスタント・コーヒー”など品数も豊富であり、警察の手入れがあつても、すぐに出廻るという状況である (WPD. レポート)。

18日 ►人民評議会補選——ラングーン管区の郡・町人民評議会議員の補欠選挙が開始した。10月末までに全選挙区での結果が判明する予定。

21日 ►ペグー山系の反乱軍——中央軍管区およびペグー山系特別作戦師団司令官 Than Tin 大佐はペグー山系域の各種反乱軍情勢についてつぎのように説明した。

これは Pyu 郡 Nyaungkaya 村で行なわれた4000人の農民（38部落）で結成された民兵隊の創設式で成されたものである。

(1) 1974年6月1日から開始したペグー山系特別作戦で、これまでに共産軍53名を射殺ないしは逮捕した。

(2) BCP Aung Naing 派の副司令官 Tin Tun と“委員” Than Auns は政府軍に投降した。

(3) この期間で KNUP 所属兵士32名が投降した。

22日 ►1970年の協同組合計画に基づき中央協同組合とそれを管理する3つの委員会（中央組織委員会、経営委員会、会合委員会）が12月に設立される運びとなった。

23日 ►モン州では今期初の買付所を合計24カ所に設置して買付を始めたが、第1号交易公社の見積りでは、今期、当州内での買付量は240万バスケット（5万5200トン）としている。

24日 ►農民は二期作を推進せよ——Thingangyun 郡を訪れたウ・セイン・ウィン首相は当郡内400名の農民

を前に、食糧不足を解消するために農民は米の二期作を実現するよう努力せよと訓辞した。なおこのなかで首相は今年の洪水は、被害規模からして、60年ぶりのもので、来年の米作に多大な影響が出ると述べ、さらに30万エーカーの作付を行なう必要があると述べた。

26日 ▶ラングーンの米の需給好転——ラングーン管区人民評議会の第2回会合が開かれているが、席上、評議会中央委員 U San Khaing はラングーンの米の需給について、「ラングーン市内では1カ月間に2万2607トンの配給米が必要であるが、10月実績では1万2500トンしか配給されていない。これまでほぼ1万トン近く不足していたが、11月から1万5000トン増加して配給不足を補う予定である」と述べた。

27日 ▶元共産党员逮捕さる——1968年2月に BCP に参加、同年10月に投降していた Dr. Nyan Chit が、ラングーンの自宅で第1国防情報隊によって逮捕された。

▶各レベル人民議会のメンバーが公務中に反乱軍あるいはその他の理由で殉職した場合の遺族補償はつぎのとおり。

人 民 議 会メンバ	1 万 チャット
管区・州評議会	7000 "
郡 評 議 会	5000 "
町・村区評議会	3000 "

▶鉱產品輸出急増——当局が発表したところによると、今年内の鉱產品輸出額は1億4000万チャットに達する見込みで、これは昨年実績の5000万チャットの約3倍にあたる。

28日 ▶モン州の工業生産ガタ落ち——モン州内の工場における生産は今年に入って急減していると報告された。Bilin 精糖工場では昨年実績18,800トンに対し今年は9月末までにわづか6000トンにしか達していない。このようにその他のセラミック工場、食用油工場、ロープ製造工場などでも昨年実績の半分以下ないしは3分の2程度にしか達していない。理由については明らかにされていない。

▶ウ・セイン・ウィン首相は Waw 郡を視察、洪水後の農業生産状況などを聴取、二期作の必要性を関係者に指示した。

11月

4日 ▶参謀総長地方視察——國軍参謀総長 Tin Oo 大将は国防省作戦本部長 Tun Tin 大佐、参謀本部付 Khin Maung Soe 中佐らとともに、2日から4日まで北東および東部軍管区地域を視察、各地で前線部隊を巡回し、軍事情況などを協議してきた。

6日 ▶田中首相はネ・ワイン大統領の招待を受けて公式訪問、午後5時40分、特別機でミンガラドン空港に到着、空港にはウ・セイン・ウィン首相、ウ・ルワイン副首相、U Hla Phone 外相らが出迎えた。

田中首相は、夜ネ・ワイン大統領と第1回の会談、これには、ウ・セイン・ウィン首相、サン・ユー副大統領らも同席した。

▶副首相経済状況を説明——ウ・ルワイン副首相兼計画・財務相は閣内経済委員会で、国内経済状況について要旨つきのように説明した。

(1) 1971—72年に国民総生産を年5.2%と想定したが、現実には2.4%しか達成されなかった。かくして GNP では8%の想定に対しわづか1.1%（1972—73年）でしかなかった。

1973—74年は目標7.8%に対し4.1%にとどまった。かくして第1次4カ年計画は目標を達成できなかった。

(2) 第2次計画では GNP 年率4.5%としているが、これは達成可能であり、かつギリギリの必要ラインである。人口増加率は2.2%と想定した。

(3) 国民経済は1961—62年から1964—65年まで多少改善されていたが、1965—66年から1966—67年まで停滞し、その後漸次回復してきた。しかし1971—72年から1973—74年までまた停滞傾向に陥った。

(4) これらの停滞の原因は①資本主義経済から社会主義経済への移行期における過渡的現象、②農業部門における生産の不安定性、③行政機構が社会主義デモクラシーを導入して後まだ平常化していないこと、④エネルギー危機、原料不足から生じた世界的インフレによる影響などである。

(5) かくして今年度は GNP の成長率を6.3%と設定したが、6月の労働者争議、8月の大洪水と農・工ともに生産が減少したため、目標より下回ることが予想される。

また副首相は最後にビルマは世界経済の景気後退やインフレにも深刻な影響を受けており、全機関が機能的に計画を達成する努力をさらにしなければならないと指摘した。

7日 ▶日本65億円の借款供与——田中首相は午前10時、ウ・セイン・ウィン首相と約1時間半にわたって正式会談、会談の議題は両国の経済協力問題が大部分で、特に日本側から第3次商品援助として総額65億円（年利2.75%，30年償還）の円借款供与を申し入れ、ビルマ側もこれを快諾した。

なおこの他、今後の協力案件として、①マン精油所、②パルプ工場建設、などの追加借款供与の用意があるこ

とを明らかにした。

さらにモニワ銅山開発、海底油田探査についても日本側は協力を惜しまない旨申し入れた。なお、この席で遺骨収集について協力を申し入れたがビルマ側はこれも快諾した。

セイン・ウィン首相はビルマの米作増進のため肥料、灌漑・排水設備などについて日本の協力を要請した。

8日 ▶田中首相は午後2時30分ミンガラドン空港を出発、帰国した。なお首相は帰国に先立ち、ネ・ウィン大統領と2度目の正式会談を行なった。

また、帰国前にビルマ・日本共同声明が発表され、両国の親善と協力が強調された。

▶サン・ユー副大統領は自身の選挙区（ラングーン市 Banhan 区）民代表2000人を招き、第1回人民議会の報告会を行なった。

9日 ▶Ban-Yong-Song を団長とする韓国経済使節団が来訪。貿易など経済協力について会談。

11日 ▶サン・ユー副大統領はネ・ウィン大統領を代表して、大統領の選挙区民1000人に人民議会報告を行なった。

▶闇物資大量摘発——ラングーン管区人民評議会、貿易省関係者を中心に300人の有志による闇物資摘発隊はラングーン＝モールメン鉄道で、177名の乗客から、カセットテープレコーダーなど合計200万チャット相当の密輸物資を押収した。

▶経済計画にインセンティブ制度——ウ・ルウィン計画・財務相は閣内経済委員会で、「経済計画（プロジェクト・ベース）実施の際、インセンティブ制度を導入して、①商業ベースで行なう場合、②担当官吏に償与を与える場合と2通りに分けて実施する」と述べた。

12日 ▶国軍参謀総長 Tin Oo 大将は中央軍管区司令官 Than Tin 大佐、第77旅団司令官 Yan Naung Soe 大佐らとともに、ペグー山系中で展開されている反乱軍掃討“Aung Soe Moe 作戦”的前線部隊を視察、将兵に演説した。

14日 ▶総理官房が声明——総理官房室は洪水後の米作について要旨つきのような声明を発表した。

- (1) 全ての農民大衆は1974—75年産米の必要量を確保するため全可耕地に生産するよう励め。
- (2) 今年の洪水で全土で100万エーカーの米作地が被害を受けた。そのうちまだ80万エーカーしか再植されていない。このため、二期作として少くとも30万エーカーに作付されねばならない。
- (3) 全ての役畜、農機具、人力、技術、資材を投入して食料の必要量を確保しなければならない。

意欲と土地と水があれば米は生産できる。畜力や

スキがなかったら、竹や棒でも米を作ることができるので小さな土地に大きな生産をあげるよう努力せよ。

▶学生、新聞社に投石、警官と衝突——学生約400人がラングーン市内の“Hanthawaddy”新聞社に押しかけ投石を始めた。このため10分後に警官隊が催涙弾で応酬これを排除した。

しかし、その後11人の学生代表が再度新聞社に押しかけ、新聞社代表に要求を拒否されたため、近くの商店で火をつけたりして暴れた。警察当局は直ちに捜査を開始した。

この学生達は、11月10日マンダレー丘上で起ったマンダレー大学生による騒動（事件の詳報なし）について11月12日付の“Hanthawaddy”が、写真を掲載し、タイトルに「マンダレー丘上での学生暴動」と書いたことに抗議したもので、このタイトルを訂正せよと要求していた。

16日 ▶東独を訪れている計画党代表団（団長・党統合書記長 U Thaung Kyi）は東独社会主義一党中央委員会書記長と会談、両党の友好、協力を強調した共同コミュニケを発表した。

17日 ▶貿易相 U San Win はペグーを訪れ、米の政府買付状況を視察した。

▶労働省は全国49市町区で職業交換所を設置した。これはラングーン市内11カ所、マンダレー市内2カ所であると主要都市に1カ所ずつ設けたもの。

18日 ▶セイン・ウィン首相は教育相 Dr. Khin Maung Win とともにテナセリム地区を視察、米の二期作普及などについて地区担当官と会談した。

▶ラングーン管区では洪水被災米作地20万エーカーのうち約75%にあたる186,060エーカーで再植が完了していることが、ラングーン管区洪水対策委員会で発表された。

▶モールメン郡協同組合は、米の二期作を行なう農民に限って、計30台のポンプを賃貸すると発表した。

19日 ▶6月の労働者デモに関する裁判が行なわれ、このうち Sinmalaik 造船所労働者に対する審理の中で労働者側弁護士は「労働者のスローガンを見る限り反社会主義経済の言動はなかった」と述べた。

20日 ▶1965年以降、非ビルマ人所有ないしは占有していたアパートのうち政府は空室1263室を接収して、ビルマ人が入居しているが、この管理がバラバラであったため現在当局が検討をしている。

21日 ▶ウ・ルウィン副首相、セイン・ルウィン協同組合相などが、それぞれ自己の選挙区で選挙民に国会報告を行なった。

▶自動車保有台数——道路運輸局は全国の登録自動車

台数は8万4695台と発表、このうち約半数の4万3663台がラングーン市内であり、全国のオーナードライバーは6087人であることを明らかにした。

▶鉱業相 Dr. Nyi Nyi はアキヤブでアラカン州人民評議会メンバーと、同州の海底油田開発に関して意見を交換した。

23日 ▶労働者の生活不安——Lanmadaw郡労働者評議会の会合で経済危機による生活費の上昇は労働者の生活不安を一層深刻にしており、賃金上昇がないままでは社会不安を起しかねないと訴えられた。

24日 ▶協同組合の現状——中央協同組合準備委員会は9月末までの全国の協同組合の組織状況をつぎのように発表した。

基本協同組合（村落）	16,808
郡協同組合	277
郡協同組合シンジケート	118
計	17,212

25日 ▶酒類底をつく——第4号交易公社が扱う酒類（ビルマ製ラム、ブランデー、ビール）が生産の激減とともにこの2カ月間ほとんど市中に出回らなくなり、闇価格が2~3倍に上昇した。なお現在の生産量はほぼ通常の半分程度である。

▶前国連事務総長ウ・タントがニューヨークでがんのため死亡、享年65歳。

26日 ▶国家評議会は「与党保護法」「補選法」など9つの法律を布告した。

▶ハンガリー首相来訪——ネ・ウィン大統領の招待によりハンガリーのフォック首相が公式訪問、ネ・ウィン大統領と会談した。

27日 ▶トンガー地区で2名の共産党反乱軍が投降、1名が逮捕された。

29日 ▶ネ・ウィン大統領はハンガリー首相と第2回目の正式会談を行ない両国の友好と協力を増進することと一致した。なおハンガリー首相一行は公式訪問を終え帰国した。

12月

1日 ▶ウ・タントの遺体が到着——前国連事務総長の遺体（11月25日ニューヨークで死去）がビルマ航空特別機でバンコクからラングーンに到着した。空港には真娘など親族が迎えただけで政府要人は出席しなかった。なお遺体はUNDPの車で Kyaikkasan 広場にひとまず安置された。学生達は政府がこの遺体処置に何もしなかったということできなり不満を示している。なおバンコクまでは国連の特別機で運ばれたが、政府はこの特別機のラングーン入りを拒否、政府自ら特別機を差し向けて

ものである。

2日 ▶ラングーン市開発委員会(RCDC)がこのほど交通事故についてまとめたところによると事故原因の93%が無謀運転に依るものであると発表した。

3日 ▶犯罪一掃作戦——ラングーン市内の犯罪を一掃するための特別行動計画として“レオパード”作戦が11月18日から開始されているがこのほど中間報告が発表された。このなかで各種犯罪の犯人のうち16歳以下が20%を占めていることが判明した。

5日 ▶第8回計画党中央委員会が開かれ、ネ・ウィン議長が演説、また党綱領の改正などが討議された。

▶ウ・タントの遺体奪わる——午後3時からウ・タントの埋葬式が行なわれ、Kyaikkasan 広場から Kyandaw 墓地まで遺体を運ぶ途中、5万人の参列者の目前で、学生、青年僧侶などによって遺体が奪われ、ラングーン大学構内大会堂に持ち込まれた。これは学生達が、ウ・タントに対する政府の処遇を不満として、国葬並みの扱いにせよと要求して行動したもの。なお大学構内は夜に入っても数千人の群衆に占拠され、治安当局は付近一帯を厳重警戒しているが、イザコザはない。

これに対し、政府教育省は全国の全教育機関を12月6日から無期限に閉鎖すると発表した。

▶南西軍管区司令官 Myo Aung 大佐はイラワジ管区一帯の視察旅行に出発した。

6日 ▶ラングーン管区 Tamwe 郡内の治安が悪化していることに対し、人民監査委員会は Tamwe 警察に厳重な取締りをするよう指示した。当郡内だけでも今年始めから9月18日までに965件の犯罪が発生しているが、郡内41警察派出所にわづか50名の警官しかおらず、取締り当局の整備も急がれている。郡の人口は約10万人。

▶政府、ウ・タントに墓地提供——ラングーン市開発委員会(RCDC)はウ・タントの埋葬場所として Thakin Kodaw Hmaing 記念碑近くの土地を提供することに決め、親族、および大学構内にたてこもる学生、僧侶に伝えた。

9日 ▶第8回党中央委員会が開かれ1971年から74年までの党的収支報告が行なわれ、これを承認した。

▶ウ・タントの葬式またも妨害さる——政府が埋葬場所を提供して、葬式のやり直しを行なおうとしたが（8日）、学生達によってまたも妨害された。このことについてラングーン管区人民評議会は声明を発表して事件の経過を説明、市民に冷静を保つよう要請した。

なお、8日、9日と学生達が、政府による埋葬（実質的には親族）を拒否して、構内を中心に戸れまわったため、大学、教育省当局は警察に対し、治安出動を要請した。

10日 ▶ウ・タントの親族が政府に訴状——ウ・タントの弟、娘などの親族が「ウ・タントの遺体が親族の希望を無視して特定の政治分子によって大学構内の前学生連合跡地に埋められようとしている」との訴状を大統領宛に送った。このコピーは直ちに党書記長サン・ユード将、セイン・ウイン首相、ウ・コ・コ内相らにも送られた。

この訴状のなかで、「政府の力で遺体を守って欲しい」とも書かれてあった。

11日 ▶ラングーン管区全域に戒厳令——国家評議会議長ネ・ウインはラングーン管区全域に布告第4号を発令、戒厳令を施くとともに全域を軍の直轄管理に置くと発表。また刑法144条を適用するとともに午後6時から午前6時までの外出禁止令を出した。なおラングーン市内はラングーン管区司令官Khin Ohn 大佐が指揮する。

▶市内の官庁舎が破壊さる——治安当局の発表によると10日から11日未明にかけて、ラングーン市内各所で暴動状態が発生、警察署、鉄道駅などが破壊され、鉄道車輌、自動車など多数が放火された。しかし、軍の出動、戒厳令発動とともに平穏に向っている。

▶ウ・タント埋葬さる——朝6時半、軍隊に警護されてウ・タントの遺体が親族の希望どおり、ラングーン市が用意したカントンメント・ガーデン内（シウェーダゴン・パゴダ境内）に埋葬された。

なお、11日未明、軍隊は大学構内に強行突入して遺体を運び出したため、構内中心に学生達と衝突、数十人が死亡したと伝えられる。

12日 ▶市内平穏——戒厳令下2日目のラングーン市内は各所で軍隊による厳しい監視下におかれ、平穏を回復、鉄道、路線バスも復旧した。

なお市場では生鮮食料品価格が3日前に比べ2倍ほどにはねあがり、米はViss 当り72チャットから90チャットに値上がりしている。

13日 ▶閣内経済委員会の定例会議が開かれ、ウ・ルウイン計画・財務相は1975—76年度の経済目標について説明した。

15日 ▶水力発電は2倍——電力公社の発表によるとローピタ水力発電プラントの拡張工事が完成したため、発電量は昨年より倍増し、8万4000キロワットから16万8000キロワットに達した。

▶騒動指導者の大量逮捕——治安当局は、戒厳令直前のラングーン騒動に関係したとして公共物保護法を適用して逮捕を続けているがこれまでに逮捕者は数百名に達した。

16日 ▶ラングーン市交通局の発表によると1973年1年間の市内の交通事故は計3000件で負傷者2000名、死者

は188名であった。

17日 ▶外出禁止時間短縮——ラングーン管区軍事施政官Khin Ohn 大佐は17日付で市内の外出禁止時間を3時間短縮して午後7時から午前4時までとすると発表。

18日 ▶マンダレーでもデモ——マンダレー市内で僧侶を中心でデモが13日から5日間も続いたことがこのほど明らかにされた。詳細は不明。

▶米の生産順調——農林省土地登録局は今年産米の中間報告を発表、稻作可耕地1260万2230エーカーのうち1215万4375エーカーの作付に成功し、4億888万4678バスケットの生産が見込まれる。

なお州・管区別の作付面積と予想収量はつぎのとおり。

	作付面積(エーカー)	収量(バスケット)
サガイン管区	1,235,306	39,173,916
マンダレー	687,688	21,701,286
マグウェ	409,171	12,956,430
ラングーン	1,210,624	40,016,746
ペグー	2,224,920	8,623,264
イラワジ	3,127,330	11,896,617
テナセリム	206,410	5,703,157
カチン州	282,396	9,001,036
チン	74,274	1,377,878
シャン	728,139	19,350,026
カヤ	53,352	1,224,311
カレン	453,092	8,277,168
モン	653,092	19,440,192
アラカン	810,562	25,463,719

19日 ▶ビルマ全国には計10万人の盲人がおり、これは280人に1人が盲人である。

20日 ▶Nyi Nyi 鉱業相は Letpando の新油田試掘井を視察した。

21日 ▶モールメン近郊 Kyondoe 付近を航行中のフェリーが、反乱軍に銃撃され、乗っていた警官5名が射殺され、乗客38名が負傷した。

22日 ▶ラングーン市軍事施政官Khin Ohn 大佐は、外出禁止令をさらに短縮、午後10時から午前4時までとした。

23日 ▶現エジプト駐在大使 U Zahre Lian がネパール大使に任命、また後はエジプト大使に現パキスタン大使 U Tha Tun を任命した。

▶暴動に関係したとして逮捕されていたもののうち250名が事情聴取の後釈放された。

24日 ▶保健省は1974年3月末までに全国で970のヘルス・センターを設置しているが、このほどさらに43のセンターを設立することを発表した。

27日 ▶暴動に関係したとして逮捕されていたもののうち 255 名が釈放されたが、全員丸坊頭にされた。

28日 ▶Khami族が反乱軍から避難——Buthidaung 郡 Saindin 港東方30マイル付近の部落に住む 175 人の Khami 族が共産党およびミゾ族反乱軍に家を焼かれて Buthidaung に避難してきた。現在同市の小学校に収容されている。

30日 ▶中央協同組合設立さる——全国の各レベル協同

組合の中央機関として中央協同組合が設立され、ラングーンのカバアイ・ヒルで結成大会が開かれた。この組合は協同組合活動をさらに推進し、効果をあげるため中央で企画・調整・監理するものである。

31日 ▶Maymyo の国軍アカデミー第16回卒業式に出席した陸軍参謀長 Kyaw Htin 准将は「新しい陸軍士官は憲法を守ることに精進せよ」との訓辞を与えた。

参考資料

1. シャン高原の攻防
2. 民政指導部陣容
3. ウ・ヌ一派軍の実態
4. 6月暴動の政府声明
5. 労働者ストライキの全容
6. 第2次4カ年計画
7. 1974—75年度経済報告

1. シャン高原の攻防

〈Ye Yan Aung 作戦〉1月9日付 “The Guardian”

1973年12月3日を期してシャン州 Keng Tung 地域の共産党軍掃討のための “Ye Yan Aung 作戦” は、これまでのところ敵に多数の損害を与え成功裏のうちに進展中である。当作戦は政府軍第102歩兵連隊を中心に展開されており、作戦司令は Myo Aung 大佐である。

当作戦は付近住民の厚い支持を受けて反乱軍に関する情報が極めて豊富で作戦行動に重要な役割を演じている。

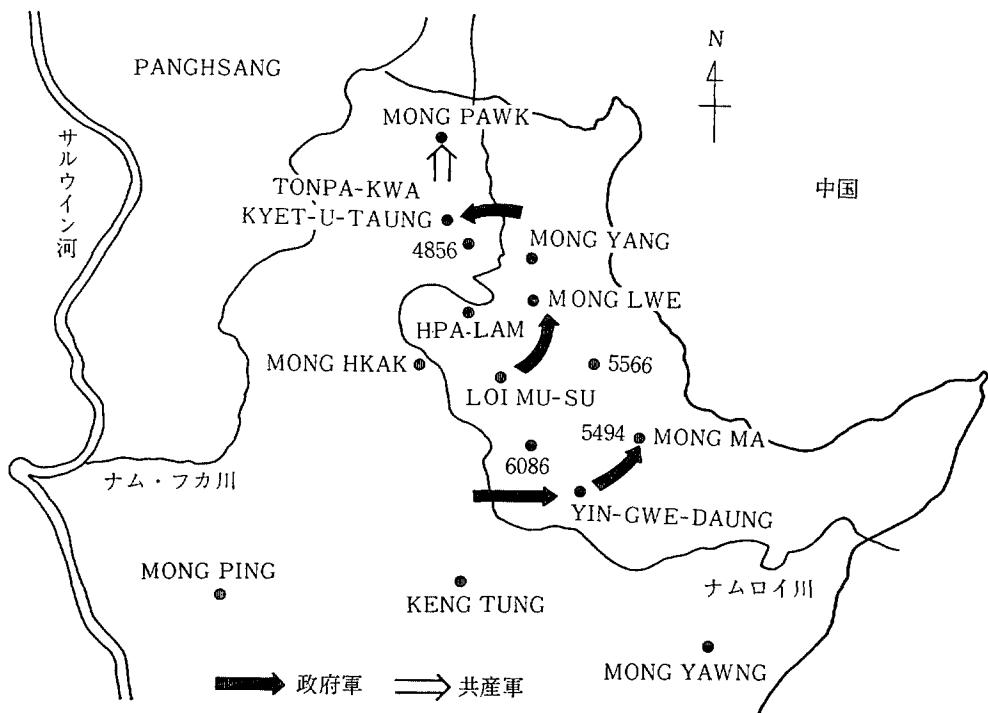
これまでに共産軍との間で31回の交戦、19回の小衝突があった。そして政府軍は共産軍占領地域のうち Mon Yang, Mong Ma など多くの村落を解放し、ジャングル

内の多くのキャンプを占拠した。これにより共産軍は村民とのつながりを断ち切られ、戦力が大幅に低下した。なおこれまでのところ政府軍30名が死亡し、143名が負傷している。一方敵側は戦死350名、負傷者500名に達し、53名の死体を政府軍が捕獲した。また政府軍への投降者は24名である。共産軍側の死者のうち大半は Nam Loi 川やその他の河川にほうり投げられたままであるようだ。

〈戦闘日誌〉

☆Kyin Kyaw Nyo 大佐隊：12月3日、Hpa-lam 地域で交戦、12月4日、Loi mu-su 地区で交戦、同地区を占拠。

☆Wan Tin 大佐隊：12月4日、第6086地点で敵をせん



滅、12月6日、第5494地点で数度にわたって交戦、12月7日、Yingwedaung 同8日 Mong Ma を急襲。
☆戦略司令官 Hla Oo 大佐隊：作戦開始と共に当該地区での=搜索一破壊=活動を展開、12月7日、Mong Yang に到達、12月23日、第4856地点を攻略、占拠、12月24日 Nammo 村で反乱軍と激闘、同日占拠、Kyet-u-taung (Kyet-u 村の丘陵) を同時に占拠。12月28日、Tonpa Kwao 村を急襲、30名の反乱軍死体を捕獲、同日占拠。

2. 民政指導部陣容

人民議会は閣僚評議会などのメンバーをつきのように選出した。

(1) 閣僚評議会

U Sein Win	首相
U Lwin	副首相兼計画・財務相
U Ko Ko	内務・宗教相
U Maung Maung Kha	工業相
Dr. Nyi Nyi	鉱業相
U Tha Kyaw	運輸・通信相
U Htin Kyaw	建設相
Col. Sein Lwin	協同組合相
Col. Kyi Maung	保健相
Dr. Khin Maung Win	教育相
Brig. Tin Oo	国防相
U Ye Goung	農林相
U San Win	貿易相
U Tun Tin	労働相
U Chit Khin	情報相
U Van Kulh	社会福祉相
U Aye Maung	文化相
U Hla Phone	外務相

(2) 人民司法評議会

議長	U Aung Pe
メンバー	U Kyi Mya, Lt. Col. Soe Hlaing, Col. Tun Aung Kyaw, U Thant Sin

(3) 人民検察評議会

議長	U Moun Moun Kyaw Wynn
メンバー	Col. Tin Aung, U Aye Maung, U Zaw Win, U Aung Hmi.

(4) 人民監査委員会

議長	U San Maung
メンバー	Col. San Kyi, U Tin Aung Hein, U Tun Aye, U Ba Nyein.

3. ウ・ヌー派軍の実態

(国外逃亡者の実態)

タイに国外逃亡をしていて、最近バンコクから送還された逃亡者グループ(11人)からの事情聴取が行なわれ、逃亡者グループ内の実態が明らかにされた。以下は事情陳述の概要である。

(1) Maun Yin Man の場合

1945年 Pa-an 郡に生まれ、1968年にラーンゴン大学を卒業。1972年に地下活動に参加、国外逃亡組織に參加した。この組織では機関紙("Ah Thit"=新らしい力)の副編集長を努め、その後北西師団 Bohmu Aung の轄下に直属された。しかし、Bohmu Aung に不満を感じ、Bo Yan Naing の南方師団に参加、機関紙 "Nagamauk" の責任者となった。その後大尉の号を与えられ、国外逃亡者(亡命)本部に勤務、Yangon Ba Swe 派に所属し、しばしばバンコクを訪れた。1973年12月バンコクのビルマ大使館に投降。

以下供述：国外逃亡者グループは全く不統一で、1人1人が將軍と思っているようだった。また中央のコントロールは全くなく、自分達の支配領域ももっていなかった。ただモン、カレン族居住区で細々と移動地域を持っていた。

Bo Yang Naing が "Naga" (ドラゴン)と自称すると U Thwin は "Pauk Kyaing" (グレート・ドラゴン)と自称するように両者は反目し合っていた。彼らはお互いケ落し合い、破壊し合っていた。

もちろん、これはイデオロギーによる対立なんかではなく、単なるイガミ合いではなく、互いにスパイ行動をとっていたのだ。こうしたイガミ合いは相互で多くの死者を出した。私自身も Bohmu Aung の配下の時、スパイ容疑で殺されかけ、逃亡した30人のうちの1人である。

グループは閻商人、宝石密輸入者、麻薬密売人から保護料として金品を受け取って生計をたてていた。私が Bo Letya に会った時は、彼は病床に伏していた。その時、彼に対し、私は「革命とはいった何のですか」と質問した。これに対し Bo Letya は、いまの状況では多くは望めない、みんなそう思っているはづだ。状況が変化すれば望みも出てくるだろうと語った。

恩赦を報ずるラジオ放送を傍受してからは多くの人々が社会に復帰することを望んだが、リーダーはそれを拒んだ。

(2) Lawrence Khin Nyo の場合

Lawrence Khin Nyo は1932年、ザガインの Ywa-haung に生まれダージリンの St. Joseph 専科を、その後ハーバード大学で修士を取得、東京でラジオ技術コースに参加した。

その後 STB のラジオ技術者のチーフをして、1967年

に KNU 反乱軍に参加して地下活動を開始した。最初 Tartaye 郡のオルグを努め、その後信号施設の修理・保安の責任者となり、中央委員候補になった。

1971 年に Bo Mya の娘である看護婦と結婚、共にバンコクに逃亡した。タイで当局に逮捕され、ラオスに追放された。さらにラオスから再びタイに潜入、Tin Maung Win 派と連絡をとった。そこではラジオ中継局の責任者となり、その後 Khin Maung Nyunt 元大尉派の北東師団に編入され、4 月 19 日に投降した。

Khin Nyo はつぎのように陳述した。カレン族はビルマ族に対し鬭わねばならないということ以外政治的思想は全くなかった。それは私にとって非常に苦痛であった。なぜなら彼らのなかで私だけがビルマ人であったからだ。だが、簡単には私がビルマ人であることを見抜かなかっただようだ。私はクリスチャンであるからだ。

私は彼らに対し「KNU の指導者 Mahn Ba Zan は社会民主主義を唱えている。そして彼は反動である国外逃亡者との同盟を許した。これは何故か？ カレン族は出来るだけのものを勢力として把んでおきたいからだ。Mahn Ba Zan は社会民主主義を唱えながら一方、現実的には鳥をもさわったことのないぜいたくな暮しをしているではないか。」と述べた。

Bo Mya はかつて私に、KNU は意のままであると打ち明けた。国外逃亡者達は彼らの資金がなくなると居場所がなくなり、KNU との関係が消滅した。

KNU はビルマからの分離と自治州を要求していた。しかし U Nu は“革命の勝利”の後でのみこの問題が解決できると考えていた。

国外逃亡者は別々な政府を持ちたいと考えるようになった。しかし、Bo Mya はそのことを KNU の領域を使用する陰謀と考え、少しの解放領域を持たない国外逃亡者の“2つの政府論”についてはナンセンスと考えていた。

国外逃亡者のキャンプで、Tin Maung Win は U Nu の輩下という刻印を押されており、他の人々の非難を受けていた。

Yangon Ba Swe は Tin Maung Win の後釜を狙っていた。Aung Letya はすでに追放されていた。Saw Kya Doe と Bo Letya はアメリカ CIA の援助資金をこまかすために、あるところで自称行政訓練所を設けていた。

Tin Maung Win と Khin Maung Nyunt は外部からは大変親しいとみられていたがしかし実際にはおたがいに中傷し合うための策謀をつづけていた。

Tin Maung Win は一方のボスで、Khin Maung Nyunt はたえず、彼の言葉におびえていた。しかし、

Khin Maung Nyunt は Tin Maung Win の弱点について、テーブルの位置を変えようとつとめた。しかし、Tin Maung Win もまた同じようなことをしていたのだ。

私は、こうしたこと、国外逃亡者組織はおたがいの内輪もめによって自壊するであろうと確信するようになった。

国外逃亡者は外国から資金援助を取ることにやっきになっており、事実、どこかの億万長者から 200 万（単位はわからない）の金を得たし、また弾薬 16 万 4000 発をもらった。しかし、このうち 10 万発は 1 発 1.15 チャットで売却して、ぜいたくな暮しをしていたのだ。

(注) 国外逃亡者とは、U Nu の反乱開始とともに、彼の反乱活動に参加して、タイ領に密出発していたもので、KNU や KNDO などのカレン族反乱軍とは違うビルマ人である。

(2) 国外逃亡者——先にバンコクで投降した国外逃亡者のうち、“議会民主党 (PDP)” の中央委員会委員 2 名についての尋問が行なわれた。以下はその要旨である。

1) Myaungmya Ba Swe の場合

私は Yangon Ba Swe の秘書であった。

私は Yangon Ba Swe と運命を共にすると決意していた。しかし、恩赦（政府の）があると聞いた時、彼は私に投降を勧めた。その時彼は私に「われわれの革命は、いまの方法では成功することはないだろう。もしお前が望むなら社会に復帰しなさい。私は自分への忠誠と名前のため、ここに残らなければならない」と述べた。

Yangon Ba Swe は PDP ことに U Thwin から疑われていた。U Thwin は Bo Yan Naing と争って権力を掌中に収め、さらに軍部の指導権を握り、Bo Letya が名目上の指導者としての地位をわずかに失いかけていた本部からの統制をも拒否していた。

Yangon Ba Swe は“軍事評議会”的メンバーであるが、いまや差し止めになっており、毎日絵を画くことに専心している。

U Thwin は全権力を掌握しようとした。それは彼と U Nu の関係が不和になったからである。彼らはカレン人が要求した権利を認めなかったことは真実であり、それは U Thwin の権力への願望と執着によるものと信じられていた。

いわゆる“北西師団”は U Thwin のポケット・ユニットでしかなく、実際には U Thwin の忠実な中尉 Bo Kyaw Shein の管理下にあった。しかしそこでは Bo Kyaw Shein と Khin Maung Nyunt がリーダーシップの奪い合いをしており、師団の分裂や争いの原因をつ

くっている。

私が社会復帰した理由は現在の党独裁制に反対するためである。

しかし、いまのところ現政府が良いか悪いかをいうことはできない。私は新らしい憲法を採択した人民大衆を再組織しなければならないと考えている。しかし、すでに PDP はその色彩を失った花に似ており、バカな蝶しか飛んでこない。

2) U Mya Aung

私は妻と 2 人の子供を連れて、投降した。

私は罰と罪から逃れることができるとは思っていない。しかし、私は人民大衆によって選ばれた政権と憲法を尊重します。

PDP は規則や綱領を持っていなかった。権力を法であるといった感じであった。私が中央委員になった後、昨年私は綱領を作成すべきだと進言した。その時、U Thwin は「われわれの革命には法はいらない。リーダーシップが確立していればそれで良い」といった。また私が「何故、革命はこんなに長い時間がかかるのか？また何故解放領域がぜんぜんないのか？」と質問したのに對し、U Thwin は、「多くの解放領域があるのはほんとうだ！しかし必要ない。解放領域なんてナンセンスである。もし解放領域があっても、輩下の間には必ず秘密を守れない者が出てくる！」と答えた。

リーダーの間には多くの喰い違いがあったし、われわれの同志が“人民軍”を要求していたにもかかわらず、実際には U Thwin の私兵軍でしかなかった。そして革命のために戦うはずの軍隊が U Thwin の権力争いにだけ使われていた。

財政基金についてもそのほとんどが U Thwin 個人の満足にのみ使用されていた。そして、私はこのような革命組織に完全に失望した。その後ビルマに新らしい憲法ができ民政に移管したことを見り、私は大いに感激し、社会復帰を注意したのである。

私は1970年6月に家族とともに地下に入った。(U Mya Aung はラングーン大学土木工学部を1961年に卒業、道路局に奉職、その後人民公共事業公社の Mawlaik 県の郡技師になった。)

地下では、最初 Hopai の資格審査局の書記になり、やがて PDP の中央委員会メンバーになった。1973年12月に同メンバーを辞職、バンコクに変った。バンコクでは無職であったし、その後タイ警察に逮捕された。

釈放後は Tin Maung Win の連邦統一党に参加、再びここも離れ 5 月 7 日にビルマ大使館に投降した。

4. 米価値上がりに端を発する国営企業労働者による暴動状態について政府は声明を發表

5 月 13 日、マンダレー近郊 Myitnge 車輌工場に始まったストライキは、その後各地に波及し、6 月第 1 週に入つてラングーン Thamaing の工場地帯ではストライキ労働者を中心とした暴動状態に発展、ついに警官隊と衝突、発砲事件にまでいたつた。この間、ビルマ国営新聞はいっさいの事件報道を控えていたが、7 日付で、政府は声明を發表し、事件の詳細を報じた。

(1) 首相声明全文(6月 6 日夜ラジオ放送をつうじて)

国民はすでに周知であるが、今般の労働者による示威行動とストライキは 5 月 13 日 Myitnge 車輌工場で最初に発生した。

Myitnge で発生した示威行動は、Paleik 繊維工場、Chauk 油田、Yenangyaung 油田、Ywathitgyi 繊維工場、マンダレー道路運輸工場などを含む各地の工場にまたたく間に波及した。現在でもラングーのある工場で、特定な労働者が決行中である。

労働者によって引き起された問題は当該地方当局が政府当局によって処理されるもので、その範囲内で解決され、平常化への努力が行なわれるべきものである。しかし、今回の示威行動はある個所で終るとまたある個所で発生し、要求は全く不当なものであった。

たとえば、ある工場の場合、その工場で生産された製品が盗まれていることについては、全く手をつけることをせずに、労働者はただ自分達の生活向上だけを要求していた。また他の工場では、旅行中に公用車を使っての国境地帯からの禁輸品の輸送を許可せよというバカげた要求もしていた。

これら出されている要求はまったく友情と同志の精神のないもので、暴力と圧力に他ならない。ある工場の場合は、管理者は部屋に閉じ込められたまま外出することも許されなかった。

一部の労働者達はなけなしの外貨で購入した工場機材を破壊し、人民の財産をぶち壊した。

わが閣僚評議会は、国と労働者、農民の利益に奉仕するために人民によって選ばれたものである。われわれは常に人民の利益を擁護することを最高の責務としている。

われわれは、労働者階級は新らしい社会主义社会を建設する基盤であると認識している。

われわれは、労働者階級の利益を擁護するために設立された労働者評議会と常に協議をしている。

しかしながら、地下、地上にかかわらず破壊主義者と無政府主義者は法律に基づく討議をしようとせず、いたずらに労働界に困難と困惑をふりまいっている。そして騒動を起すために労働者を煽動した。彼らはわれわれが多

くの犠牲を払って打ち建てた社会主义制度を破壊しようとした。

いま労働者が要求しているものは一般的に3つのタイプに分けることができる。

それは①衣食の確保が困難なうえに価格が急騰したことに対する要求、②労働条件全般に対する要求、③労働条件には関係なく騒動を起すためにとられている不正な要求である。

これについて、私はビルマにおいて商品の価格が急騰したことを否定するつもりはない。しかし、この価格急騰は、ことビルマだけではなく全世界に起っている問題である。

われわれはいまビルマでのこの問題に全力を投入して解決しようとしている。そしてわれわれは出来ると信じている。

万が一物価を下げることができなくても物価の上昇を喰い止めることだけはできる。

この社会問題に関して、私は、ことに米価について言及したいと思う。

もしわわれが全國に充分な米を配給するなら、1ヶ月に10万トンの米を配給しなければならない。

われわれはかくして1年間に9600万バスケット(約410万トン)の糀を確保する必要がある。しかし、今年度は天候が不順であったために糀米の総生産量は4億バスケット(約1840万トン)と見込まれた。もしわわれが(政府)このうち3分の1を確保するとしたら、1億2000万バスケット(600万トン)の糀米となり、これは充分に自給でき、かつ輸出も可能な数量である。

しかしながら現実には政府が期待したほど集まらなかった。現時点までわざかに7200万バスケット(約310万トン)しか政府は確保できなかった。

こうした状況のなかで政府は次期産米が出回るまで、この範囲内で消費者向けに配給していくかねばならない。また、自由市場での米価の値上がりを防ぐ努力もしていかねばならない。

交易公社と協同組合によって消費者に配給された量は昨年実績を上回った。

また労働者のための米の確保努力は労働者厚生委員会をつうじて各工場で続けられている。

政府は労働者が直面している生活困難を無視したことはなかったし、これからも無視するようなことはしない。

政府はわれわれの全時間を問題の解決を探るために拵げており、全努力を傾けている。米価問題についても解決方法を模索中である。

労働環境、労働条件については、多くの問題がある。

そのうちいくつかの問題はすぐにでも解決できる。しかし原則的に解決できないものもあり、政府が要求をそのまま許可することのできない問題も含まれている。

たとえば、労働者が、その所属する工場の資材や財産を盗むようなことをして要求する問題は政府としては許すことができない。

労働環境に関する諸問題は、労働者の正式な組織である労働者評議会が、同志的、家族的精神に基づいて解決を図っている。

もしも政府が法律の枠外で労働者の要求を呑んだら、国はまもなく無政府状態に陥ってしまうだろう。

私は、人民大衆によって選出された閣僚評議会を代表して述べている。政府は社会主义社会を破壊する行為を断じて許すことができない。

さて、私はデモによって要求を掲げた労働者諸君に対し、つぎのように要請する。

「同志！諸君は、自分達自身を破壊主義者や無政府主義者の煽動や操縦にまかせてはならない。出来るだけ早くデモを中止することを切に望む。諸君の正当な要求は人民労働者評議会をつうじて、人民評議会に訴えることができる。人民評議会は諸君達のためにある。閣僚評議会はこの問題を出来るだけ早く解決することに全能を傾注する。

法律の枠内で問題を解決せずに、さらに正当なチャネルを通ぜずに要求だけをしていたなら、生産が低下し、結局は社会主义の建設を破壊してしまう。

われわれ政府は法と秩序の維持と問題の解決を図るために、また社会主义制度を擁護するために法律に従い必要な措置をとるつもりである。」

(2) 首相声明の他、ラーン管区人民評議会議長 Theing Aung の名でラーン市全域に刑法144条(集会、デモ禁止令)を適用することが発表された。6月6日午後6時から1ヶ月。

(3) 教育相 Dr. Khin Maung Win は6月7日から、全国の全教育機関を無期限閉鎖する指令を発表。

(4) 6月7日付で、中央労働者評議会執行委員会は、デモを中止せよとのアピールを発表。

5. 労働者ストライキの全容

ラーン地区の労働者によるストライキは6月7日以降、ほぼ終了し、各工場は平静化に向っている。以下は事件の全容である。

インセインの車輌屋根製造工場では6月3日にストライキに入り、労働者達は米の配給安定など7つの要求を掲げた。同夜人民評議会はデモの指導者23名を逮捕した。このため6月4日労働者は7つの要求の他に逮捕者

の釈放を要求して、強い示威行動に移った。

そして労働者評議会の役員などを工場内に監禁、さらに緊張が高まつた。ラングーン軍管区司令官が調停役として乗り込んだが、逮捕者の釈放要求は依然強く、このため、6月6日、23名全員の釈放を決定した。しかし、労働者は依然デモを止めず、各地で騒動状態を引き起した。

この23名の逮捕が引き金になって、ラングーン各地の、Gyagon の BPI 工場、Okkyin のジュート工場、Thamaing の繊維工場などでストライキが實行された。

この週内、ラングーン市42工場がストライキに突入、ストライキに参加した工場はつぎのとおり。

Okkyin エナメル・メッキ工場、Ninth Mile Engineering Industry No.2, Okkin Base Mechanized Workshop, Sinmalaik Dockyard Corporation, Dada 製綱工場、Mayangon エナメル・メッキ工場、Mayangon Tar-paulin 工場、Kamayut 第9アルミ工場、Hlaing Okkyin アルミ工場(第9)、Thamaing ゴム工場、オンサン化学工場、Kamayut ユニバーサル石けん工場、Hlaing 西岸精機所、Hlaing 第10精材所、ジュート Grading & Baling Press、Hlaing Myanma 洋傘工場、第5化学産業集團(Thamaing)、ギー・油工場(Thamaing)、第4紡績工場、Okkyin 第1精材所、Okkyin ジュート工場、Danyingon タイル工場、Padetha ビスケット工場、Jute Baling Press、Botataung 第3精材所、Kemmendine EPC 自動車修理工場、Hlaing 第2交易事務所、Aung-San Form Printing Press、中央電報局、南 Okkalapa RTC 第2基礎修理工場、Pazundaung 第10, 11, 12 RTC、北 Okkalapa 第5/6 RTC、シュリアム精油所、Mingaladon UBA、Hlaing Mezaligon 製塩所、Kanbe 製紙工場、PEI、BPI、Thamaing 紡績工場、Central Press。

6月6日には外部から指示を受けて、ある工場では、デモを行ない、Insein 道路を占拠し始めた。党および評議会員がなだめようとしたが、逆に彼らを脅し始めた。

この懷柔策は不成功となつたため、ついに警官隊は催涙ガスを発砲した。さらに法に従い陸軍の援助を受けたのである。

しかし、ある工場ではなおも騒動がエスカレートして、工場の器材を破壊したりした。このため6月6日、ついに閣僚評議会はデモを中止せよとの声明を發表、ラングーン市内に刑法144条が発令されたのである。

なお軍隊による発砲は Thamaing 紡績工場と Sinmalaik の Dockyard で行なわれた。

この騒動によって22名が死亡、60名が負傷し、警官13名が負傷した。

6. 第2次4カ年計画

第1回人民議会でウ・ルウィン財務・計画相は4月1日から実施される第2次4カ年計画について説明、議会に提出した。

(1) これによると投資総額は59億1000万チャットで、年平均14億8000万チャットで、そのうち公共投資分は40億チャットである。

(2) 部門別投資配分はつぎのとおり。

農業	10%	漁業・畜産	5%
林業	4%	鉱業	10%
製造業	28%	電力	6%
建設	4%	運輸・通信	13%
貿易	2%	社会福祉	3%
金融・行政	15%		

(3) 投資総額の29%に当る11億5000万チャットは外國からの援助および借款を期待している。なお、この投資による財政的赤字は、総額26億9000万チャットに達する。

(4) 当計画における作業着眼点についてつぎのような6項目を設定した。

1. 国内生産力の有効活用。
2. 経済効果を改善するために、ビジネスライクな方法を活用すること。
3. 全部門における生産性の向上。
4. 全労働部門における無駄、損失、損壊を最少限にすること。
5. 各省間、各公社間における契約制度の導入。
6. 國家規模における協約の励行。

(5) 上記6項目の励行による便益についてつぎのようなことが期待できる。

1. 生産性の向上
2. 損失、無駄の減少
3. 政府機関の費用の節減
4. 生産の増加
5. 国内生産品の増加と輸出の増大
6. 輸出の増大にともなう輸入の増加。
7. 輸入増加による輸入産品依存産業の啓発
8. 工業における最大能力發揮の可能性
9. 雇用機会の拡大
10. 價格上昇の抑制
11. インフレの抑制

第2次4カ年計画に従う1974—75年の目標設定はつぎのとおり。なお、全体で前年比6.3%の成長を設定した。

(部門別対前年比成長率目標)

農業	5.5%	漁業・畜産	3.6%
林業	4.7%	鉱業	6.0%
製造業	12.8%	電力	26%
建設	2.1%	運輸	4.4%
通信	6.5%	金融	9%
サービス・行政	5.4%	商業	6.6%

(国民経済成長目標)

1人当たり国民生産	4.2%
就業者1人当たり生産	4.1%
1人当たり国民所得	6.4%
1人当たり国民消費	3.5%
1人当たり国民投資	6.1%

※ なお第2次4カ年計画および長期20カ年計画の内容は、74年9月発行の「動向分析資料」第86号を参照。

7. 1974—75年度経済報告

3月14日、ウ・ルウイン財務・計画相は人民議会に対し1974—75年度財政・経済・社会状況報告（前年度までは人民への報告）を提出これを説明した。

※なおこのなかにおける経済報告は主要統計に掲載した。

この報告のなかで、1961—62年度と1973—74年の経済指標の比較を行なっている。

(1) 12年間の成長概観

1961—62年度に対する1973—74年度の伸び率は以下のとおりである。（1969—70年度価格）

部門別生産額

(生産部門) 計31.8% (年平均2.7%)

農業	51.8%
漁業・畜産	89.5%
林業	24.1%
製造業	13%
電力	88.6%
建設	32.2%

(サービス部門) 計53.2% (年平均4.4%)

運輸	16.5%
通信	40.7%
金融	38.5%

社会・行政	84.9%
その他サービス	48.8%
商業	17.1% (年平均1.4%)
総生産額	33.1% (年平均2.8%)
国民総生産	42.1% (年平均3.5%)
国民総消費	47.3% (年平均3.9%)
国民総投資	13.9% (年平均1.2%)
1人当たり国民生産	9% (年平均0.8%)
1人当たり国民所得	7.8% (年平均0.7%)
1人当たり国民消費	13.4% (年平均1.1%)

(2) 対前年(1972—73)比成長率

部門別生産額

(生産部門) 計4.5%

農業	15.8%
漁業・畜産	3%
林業	1.8%
鉱業	-3.9%
製造業	-1.1%
電力	-10.4%
建設	-2.5%

(サービス部門) 計 No improvement

運輸	-9.9%
通信	5%
金融	-15.2%
社会・行政	5.3%
その他サービス	3.6%
商業	-1.3%
国民総生産	3%
国民総消費	5.3%
国民総投資	4.7%
1人当たり国民所得	0.8%

主　要　統　計

第1表 人口の推移と増加率

第2表 部門別就業人口

第3表 国内生産額の推移

第4表 国内純生産の推移と部門別構成

第5表 所有形態別部門別生産額

第6表 経営規模別農家戸数と面積

第7表 土地利用

第8表 主要農産物生産量

第9表 主要鉱産物生産量

第10表 政府直営工場数

第11表 労働者数別工場数

第12表 主要工業製品生産量

第13表 商品別輸入高

第14表 商品別輸出高

第15表 貿易収支の推移

第16表 1974-75年度受入予定借款額

第17表 ラングーンの主要商品小売価格

(注) 出所はすべて "Report to the Pyithu Hluttaw by Socialist Republic of the Union of Burma on the Financial, Economic and Social Conditions for 1974-75," Ministry of Planning and Finance. による。

第1表 人口の推移と年増加率

年	全人口 (1000人)	年 増 加 率
1961	22,200	
1962	22,688	2.198
1963	23,187	2.199
1964	23,697	2.200
1965	24,218	2.199
1966	24,751	2.201
1967	25,303	2.230
1968	25,867	2.229
1969	26,444	2.231
1970	27,034	2.231
1971	27,637	2.231
1972	28,262	2.261
1973	28,886	2.208
1974	29,521	2.198

第2表 部門別就業人口

	公共部門	協同組合お よび民間	計
農　業	107,868	7,608,176	7,716,044
漁　業、畜　産	4,078	147,541	151,619
林　業	74,398	73,357	147,755
鉱　業	59,092	1,918	61,010
製　造　業	133,976	695,412	829,388
電　力	13,921		13,921
建　設	129,355	44,510	173,865
運　輸・通　信	113,289	292,536	405,825
社会サービス	166,409	37,016	203,425
行　政	183,916	22,273	306,189
商　業	99,057	935,028	1,034,085
非分類労働		590,711	590,711
合　計	1,185,359	10,448,478	11,633,837

第3表 国内生産額の推移 (1969-70年度価格換算)

	1961-62	1962-63	1963-64	1964-65	1965-66	1966-67	1967-68	1968-69	1969-70	1970-71	1971-72	1972-73	1973-74 (単位) (100万チャット)
1. 生産財 (生産者価格) 計	86,177	100,110	92,516	101,492	97,545	94,092	104,771	107,138	110,082	114,233	114,649	108,719	113,597
農業・畜産業	25,109	30,066	29,299	31,478	29,271	26,650	31,072	31,891	32,763	34,756	35,447	32,909	38,111
漁林鉱業	5,659	6,998	7,487	7,492	6,640	8,276	8,930	8,742	9,459	10,316	10,558	10,408	10,724
製造業	3,418	3,890	3,595	3,764	3,969	3,933	4,039	4,010	3,985	4,266	4,237	4,166	4,243
電気機械	1,798	2,134	1,716	2,055	1,648	1,787	1,801	2,025	2,923	1,127	2,353	2,451	2,355
運送業	44,550	51,039	44,870	51,036	48,958	46,307	51,586	52,535	54,085	55,172	54,575	50,901	50,332
通信業	657	662	627	614	756	768	816	873	938	1,020	1,006	1,122	1,239
銀行	4,986	5,321	4,922	5,053	6,303	6,371	6,527	7,112	6,939	6,576	6,473	6,762	6,593
サービス	27,215	28,160	28,207	30,514	31,185	30,389	31,134	32,360	34,195	35,292	37,765	41,686	41,690
金融	7,947	8,249	8,726	9,067	9,356	9,374	8,994	9,431	9,732	10,163	10,612	10,277	9,259
その他	312	297	328	354	323	304	405	371	393	439	459	418	439
会社	1,435	1,364	1,466	1,624	1,402	1,342	1,611	1,490	1,292	1,476	1,826	2,342	1,987
行政	10,898	11,497	10,959	12,245	12,545	11,687	12,275	13,105	14,146	14,398	15,849	19,138	20,150
商業	6,623	6,753	6,728	7,224	7,559	7,682	7,849	7,963	8,632	8,816	9,019	9,511	9,855
酒店	27,278	29,871	26,312	29,683	26,308	25,138	28,594	28,755	30,067	30,301	31,704	32,390	31,952
国内総生産計 (1+2+3)	140,670	158,141	147,035	161,689	155,038	149,619	164,499	168,303	174,354	179,826	184,118	182,795	187,239
国内生産用具	62,694	70,085	64,320	70,626	67,888	66,069	72,500	73,275	74,597	75,945	77,711	75,201	76,404
国内純生産 (4-5)	77,976	88,056	82,715	91,063	87,150	83,550	91,999	95,028	99,797	103,081	106,407	107,594	110,835
輸入 (C I F)	13,097	12,376	12,065	14,214	8,477	7,888	6,904	7,834	8,968	7,899	7,574	4,347	6,181
輸出 (F O B)	12,751	12,302	10,865	9,959	8,441	5,703	4,196	4,850	5,354	6,499	6,810	5,504	7,257
純国民生産計 (6+7-8)	78,322	88,130	83,915	95,318	87,186	85,735	94,707	98,012	103,371	105,231	107,171	106,437	109,759
国内消費	69,471	79,365	74,838	79,691	84,700	77,622	80,713	85,679	90,259	93,081	94,939	97,190	102,322
国内投資	8,060	7,659	8,738	8,548	9,124	9,845	10,149	10,984	11,531	10,192	10,914	8,772	9,184
ストック・チェンジ	+ 791	+ 1,106	+ 339	+ 7,079	- 6,638	+ 1,732	+ 3,845	+ 1,349	+ 1,581	+ 2,008	+ 1,318	+ 475	- 1,747
1. 人当たり国内総生産	620	682	620	668	626	591	636	645	651	651	651	633	634
1. 人当たり国民生産	344	380	349	376	352	330	356	359	369	376	377	372	375
1. 人当たり国民所得	345	380	354	394	352	339	366	371	382	381	379	368	372
1. 人当たり国民消費	306	342	316	329	342	307	312	324	334	337	336	336	347
1. 人当たり国民投資	36	33	37	35	37	39	42	43	37	39	39	30	31
就業者1人当たり純生産									1,569	1,604	1,646	1,601	1,609
就業者1人当たり純生産									872	886	918	949	953

第4表 国内純生産の推移と部門別構成 (1969-70年度価格換算)

(単位 10万チャット)

	1961-62		1964-65		1969-70		1970-71		1971-72		1972-73		1973-74 (暫定)	
	額	%	額	%	額	%	額	%	額	%	額	%	額	%
1. 生産部門計	37,989	48.7	46,758	51.4	51,617	51.7	55,088	53.0	55,635	52.3	53,519	49.7	57,520	51.9
農業	20,280	26.0	26,271	28.8	27,128	27.2	28,962	27.9	29,536	27.8	27,654	25.7	32,164	29.0
漁業・畜産	4,345	5.6	5,818	6.4	7,359	7.4	8,042	7.7	8,235	7.7	8,111	7.5	8,360	7.5
林業	2,264	2.9	2,440	2.7	2,576	2.6	2,824	2.7	2,765	2.6	2,741	2.6	2,786	2.5
鉱業	1,501	1.3	1,027	1.1	1,108	1.1	1,488	1.4	1,372	1.3	1,432	1.3	1,370	1.3
製造業	8,182	10.5	9,355	10.3	10,714	10.7	11,069	10.7	11,074	10.4	10,764	10.0	9,969	9.0
電力	356	0.5	315	0.4	610	0.6	669	0.6	651	0.6	738	0.7	820	0.7
建設	1,511	1.9	1,532	1.7	2,122	2.1	2,034	2.0	2,002	1.9	2,079	1.9	2,051	1.9
2. サービス部門計	17,131	22.0	19,434	21.3	22,749	23.0	23,404	22.5	24,775	23.3	27,191	25.3	27,114	24.5
運輸	4,489	5.8	5,122	5.6	5,854	5.9	5,855	5.6	6,085	5.7	5,896	5.5	5,329	4.8
通信	258	0.3	303	0.3	334	0.3	380	0.4	398	0.4	352	0.3	369	0.3
金融	883	1.1	1,228	1.3	1,121	1.1	1,293	1.2	1,686	1.6	2,078	1.9	1,618	1.5
社会・行政	5,749	7.4	6,533	7.2	8,153	8.2	8,379	8.1	9,034	8.5	10,909	10.2	11,486	10.4
その他サービス	5,752	7.4	6,248	6.9	7,485	7.5	7,497	7.2	7,572	7.1	7,956	7.4	8,312	7.5
3. 商業	22,856	29.3	24,871	27.3	25,193	25.3	25,389	24.5	25,997	24.4	26,884	25.0	26,201	23.6
純生産計	77,976	100	91,063	100	99,757	100	103,881	100	106,407	100	107,594	100	110,835	100

第5表 所有形態別部門別生産額

(単位 10万チャット)

	1961-62				1972-73				1973-74 (暫定)			
	国営	協同組合	民間	計	国営	共同組合	民間	計	国営	共同組合	民間	計
1. 生産部門計	14,091	290	57,897	72,268	28,518	3,657	96,021	128,196	31,891	6,037	116,678	154,606
農業			21,687	21,687	41		43,489	43,530	98		58,918	59,016
漁業・畜産	3	3	4,726	4,732	189	1,434	8,758	10,381	267	1,557	10,871	12,695
林業	600	3	2,774	3,377	1,884	91	3,038	5,013	1,751	182	3,065	4,998
鉱業	14		922	936	2,584	47	371	3,002	3,136	34	360	3,530
製造業	10,249	274	25,370	35,893	18,747	2,085	37,554	58,386	21,649	4,264	40,622	66,535
電力	657			657	1,122			1,122	1,239			1,239
建設	2,568		2,418	4,986	3,951		2,811	6,762	3,751		2,842	6,593
生産部門計の構成比%	19.50	0.39	80.11	100.00	22.25	2.85	74.90	100.00	20.63	3.90	75.47	100.00
2. サービス部門	14,348	21	12,813	27,182	27,437	271	13,929	41,637	27,805	336	13,464	41,605
運輸	2,482	*	5,432	7,914	4,368	41	5,819	10,228	3,970	97	5,107	9,174
通信	312			312	418			418	439			439
金融	624		811	1,435	2,326	16		2,342	1,970	17		1,987
社会・行政	10,898			10,898	19,138			19,138	20,150			20,150
その他サービス	32	21	6,570	6,623	1,187	214	8,110	9,511	1,276	222	8,357	9,855
3. 商業	7,434	416	14,418	22,268	11,340	4,933	20,118	36,391	15,521	6,471	19,142	41,134
計(1+3+4)	35,873	717	85,128	121,718	67,295	8,861	130,068	206,224	75,217	12,844	149,284	237,345
全体の構成比%	29.47	0.59	69.94	100.00	32.63	4.30	63.07	100.00	31.69	5.41	62.90	100.00

* 5万チャット以下

第6表 経営規模別農家戸数と面積

	1961-62				1971-72				1972-73(暫定)			
	数		%		数		%		数		%	
	農家数	面積 (エーカー)	農家 数	面積	農家数	面積 (エーカー)	農家 数	面積	農家数	面積 (エーカー)	農家 数	面積
5エーカー以下					2,785,512	6,075,930	63.80	26.23	2,684,697	5,963,761	62.64	25.67
5~10エーカー	2,337,965	8,381,099	83.93	52.89	1,003,832	7,240,144	22.99	31.25	1,019,497	7,343,526	23.79	31.60
10~20エーカー	353,509	4,676,830	12.69	29.51	460,388	6,457,881	10.54	27.88	463,758	6,497,633	10.82	27.97
20~50エーカー	88,878	2,396,795	3.19	15.12	114,258	3,129,821	2.62	13.51	115,941	3,158,603	2.70	13.59
50~100エーカー	4,706	288,418	0.17	1.82	1,946	124,720	0.04	0.54	1,922	123,081	0.04	0.53
100エーカー以上	557	104,303	0.02	0.66	255	136,253	0.01	0.59	266	148,781	0.01	0.64
計	2,785,615	15,847,445	100	100	4,366,185	23,164,749	100	100	4,286,081	23,235,385	100	100

第7表 土地利用 (単位 1000エーカー)

	1961-62	1971-72	1972-73	1973-74 (暫定)
純耕作地	17,698	19,483	19,277	19,848
休閑農地	7,220	5,108	5,305	4,812
耕作可能荒地	23,303	21,254	21,224	21,146
管理森林	19,311	23,476	23,480	23,480
その他の森林	83,019	56,256	55,754	56,460
その他				
計	150,551	167,186	167,186	167,186

第8表 主要農産物生産量 (単位 1000トン)

	1961-62	1969-70	1970-71	1971-72	1972-73	1973-74 (暫定)
穀	6,726	7,859	8,033	8,046	7,241	8,583
小麦	15	33	39	26	26	37
メイズ	55	47	47	57	55	84
マッペ	27	17	21	29	32	39
バタービーン	12	26	29	41	36	45
Sultapyra	2	12	77	23	22	25
Peboke	10	12	13	13	13	14
Pulses	209	202	205	207	162	210
落花生 (カラつき)	387	437	521	478	377	452
胡麻	75	100	130	111	69	166
棉花	21	34	42	42	43	40
ジューート	6	22	28	65	88	86
ゴム	25	13	13	14	15	15
砂糖キビ	1,072	1,291	1,414	1,606	2,000	1,715
ビルマ 葉タバコ	34	38	40	51	50	49
ヴァージニア タバコ	13	14	16	18	16	18

第9表 主要鉱産物生産量

品目	単位	1961-62	1964-65	1969-70	1970-71	1971-72	1972-73	1973-74 (暫定)	1973-74 (上半期)
原天燃ガス	油 U.S Bls. Mill. Cu. ft.	4,366	3,806	5,854	6,230	7,238	7,468	7,115	3,614
錫鉱	Ton	900	910	409	475	550	370	357	177
タンクステン	"	1,440	70	197	318	683	580	396	143
錫・タンクステン混成鉱	"		440	238	320	226	381	217	209
錫・タンクステン、灰重石混成鉱	"		360	166	574	652	635	668	300
銀	Thousand Ozs.	1,437	1,204	638	786	689	711	775	387
鉛	Ton	16,615	15,693	6,708	8,713	7,520	9,625	10,316	5,158
亜鉛	"	14,225	14,131	6,978	7,030	7,491	7,000	6,964	3,482
銅	"	354	310	217	235	203	207	145	72
ニッケル	"	520	266	199	169	163	133	75	37
アンチモニアル鉛	"	376	561		288	191	300	250	250
ヒスイ	Viss	31,000	21,000	1,398	6,266	4,225	9,967	2,660	2,400
石灰	Ton	423,000	407,000	591,000	561,000	586,000	500,000	592,000	317,000
石炭	"		8,200	11,047	14,150	17,234	10,648	9,018	6,500
アンチモニウム	"			178	637	600	496	818	575
石材	Sud	210,000	337,000	527,000	532,000	496,000	500,000	504,000	250,000
硫化鉛	Ton	200	270	809	768	1,376	1,900	2,252	1,126
河砂利	Sud	27,000	34,000	143,000	144,000	145,000	146,000	147,000	70,000
Trazo Stone	"			167	198	211	76	30	

第10表 政府直営工場数

	操業中	建設中	計
食品・飲料	162	3	165
衣料・繊維	63		63
建設資材	110	2	112
日用品加工	15	1	16
家庭用品製造	9	1	10
印刷・出版	27		27
工業用原料	404	2	406
鉱物加工	18	1	19
農業資材	4		4
工業機械	6		6
車輌	4		4
その他産業資材	3		3
発電所	322	1	323
修理・造船	311	7	318
計	1,458	18	1,476

第11表 労働者数別工場数

労働者数	国営	政府管理	協同組合	民間	計
10人以下	278	2	127	14,569	14,976
10~50人	511	14	148	12,482	13,155
51~100人	284	8	23	329	644
100人以上	385	4	7	13	409
計	1,458	28	305	27,393	29,184

第12表 主要工業製品生産量

商品	単位	1961-62	1970-71	1971-72	1972-73	1973-74 (暫定)	1973-74 (上半期)
砂糖	(000) ton	55	45	60	69	69	60
塩	"	124	164	163	171	193	95
紙巻タバコ	No. (million)	111,4	1,550	1,519	1,442	1,717	960
棉糸	(000) ton	3	10	11.5	9.8	7.0	4.6
棉布	yds (lakh)		201	87	45	85	71
ポリエン	"		46	10	55	76	49
蚊張	"		77	42	15	29	19
毛布	No. (lakh)		15	14	13	12	6
タオル	"		28	17	14	17	9
綿肌着	No. (million)	9	7	2.0	2.1	3.3	1.8
男用ロンジーノ	No. (lakh)		174	136	96	85	57
女用ロンジーノ	"	24	49	25	12	12	8
小児用ロンジーノ	"		43	39	21	19	12
麻袋	"	126	194	199	202	202	96
洋傘	(000) dozen	102	115	87	44	41	31
万年筆	(000) No.		500	368	215	220	120
石けん	(000) ton	44	28	33.8	38.6	31.45	12.35
マッヂ	(000) case	306	292	241	190	174	82
ローソク	(000) ton	8	5	4.6	4.75	3.55	1.77
レンガ・タイル	No. (lakh)	628	1,132	457	905	952	467
セメント	(000) ton	33	172	203	220	225	115
ワイヤー・クギ	"		3.7	4.2	4.1	3.3	1.4
石油	gallon (lakh)	476	476	516	510	530	254
灯油	"	450	746	787	569	526	255
アルミポット・鍋	lbs (lakh)	41	24	21	15	14	7
石油コンロ	(000) Nos.	39	21	5.5	3.7	6.9	5.0
バルブ	"		3,649	2,941.3	3,992.8	4,254.9	2,100.0
螢光灯	"		312	378.3	456.9	501.9	180.0
バッテリー	"	6,034	11,873	8,673.5	16,541.9	18,797.8	11,200.0
ラジオ	"	11	36	32.7	18.8	34.8	25.0
自動車	No.		1,969	1,504	1,997	1,610	429
自転車	"		8,850	10,207	7,400	11,700	5,600
揚水ポンプ	Pairs		2,481	2,901	3,051	4,902	2,640
トラクター	No.		657	594	1,009	1,509	900
化學肥料	(000) ton		35	78.5	88.0	103.8	57.8
ディーゼル・オイル	gallon (lakh)		745	802	581	570	271
鉱炉用油	"	123	377	479	366	331	150

第13表 商品別輸入高 (単位 100万チャット)

	1961-62	1970-71	1971-72	1972-73 (暫定)
資本財計	2,706	3,548	4,584	2,334
建設資材	1,237	993	975	580
機械	971	1,889	2,788	1,420
輸送機器	361	548	670	180
その他資本財	137	118	151	154
工業用原材料計	4,471	3,717	3,620	3,027
原 料	3,558	2,829	2,894	2,290
燃 料	212	181	138	181
機具・部品	701	707	588	556
消費財計	3,259	1,247	998	775
耐久消費財	493	160	156	173
食 料	1,029	252	263	224
織 繊	1,167	508	417	177
医 薬 品	380	158	116	169
その他消費財	190	169	46	32
そ の 他	—	9	57	57
合 計	10,436	8,521	9,214	6,193

第15表 貿易収支の推移 (単位 10万チャット)

年	輸 出	輸 入	収 支
1940-41	5,552	3,082	(+) 2,470
1947-48	7,573	5,958	(+) 1,615
1960-61	10,151	10,805	(-) 654
1961-62	12,718	10,436	(+) 2,282
1962-63	12,706	10,962	(+) 1,744
1963-64	11,417	10,860	(+) 557
1964-65	10,891	14,129	(-) 3,238
1965-66	9,289	8,035	(+) 1,254
1966-67	6,722	8,166	(-) 1,444
1967-68	5,209	7,570	(-) 2,361
1968-69	5,572	7,533	(-) 1,961
1969-70	5,385	8,968	(-) 3,583
1970-71	5,911	8,521	(-) 2,610
1971-72	6,860	9,214	(-) 2,354
1972-73 (暫定)	6,711	6,193	(+) 518

第16表 1974-75年度受入予定借款額

(単位 10万チャット)

借 款 供 与 国	額
長 期 借 款	
米 国	23
中 国	91
フ ラ ン ス	346
西 独	188
日 本	1,735
世 銀	1,007
ア ジ ア 開 銀	254
計	3,644
中・短 期 借 款	
チ エ コ	185
イ タ リ 一	20
日 本	147
オ ラ ン ダ	98
ソ 連	27
計	477

第14表 商品別輸出高 (単位 10万チャット)

	1961-62	1970-71	1971-72	1972-73 (暫定)
農 産 品	10,706	3,897	4,398	3,456
畜 産・水 産 品	31	7	19	45
林 産 品	1,349	1,400	1,546	2,109
鉱 產 品・寶 石	526	525	656	998
そ の 他	56	16	24	103
計	12,668	5,845	6,643	6,711
再 輸 出	50	66	217	
合 計	12,718	5,911	6,860	6,711

第17表 ランゲーンの主要商品別小売価格

(単位 チャット)

	単位	1972年12月		1973年12月	
		協同組合 販売価格	自由市場	協同組合 販売価格	自由市場
米 (Ngasein 種)	Pyi	0.65	2.17	1.00	2.20
食 用 油	Viss	15.00	23.73	11.50	15.67
塩	"	0.50	1.25	0.50	1.75
コンデンスマルク (14オンス)	Tin	1.75	4.83	1.75	5.25
砂 糖	Viss	2.10	8.33	2.65	11.33
Ngapi	"	2.60	7.50	3.40	6.67
Nganpyaye	"	3.20	7.00	3.45	7.67
男用ロンジー (2/64×2/64)	Piece	10.80	23.67	11.00	23.17
女用ロンジー布	"	9.80	15.00	9.80	16.67
肌 着 (1×40)	"	3.30	5.58	3.90	6.50
乾 電 池	No	0.65	1.57	0.95	1.67
マ ッ チ	Box	0.05	0.07	0.05	0.08
消 毒 用 石 け ん	Cake	0.50	1.35	0.50	1.50
洗 灌 石 け ん	Bar	1.20	2.72	1.20	4.50